

◎議長(大類好彦議員)

皆さん、おはようございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めます。

日程第1、一般質問を行います。発言通告のあった議員は、1番 菅野修一議員、2番 星川薰議員、3番 菅野喜昭議員、6番 奥山格議員、7番 青野隆一議員、8番 鈴木由美子議員、9番 和田哲議員、10番 小関英子議員、11番 塩原未知子議員、12番 伊藤浩議員、13番 鈴木裕雅議員、14番 鈴木清議員、以上の12名であります。

発言の順序は、議長より指名いたします。なお、質問、答弁を含め、1議員1時間の持ち時間制となりますので、質問に対する当局側の答弁は、質問者の時間制約もありますので、ご協力をお願いいたします。

まず、7番 青野隆一議員の発言を許します。青野隆一議員。

[7番 青野隆一議員 登壇]

◎7番(青野隆一議員)

おはようございます。私、市議会議員を仰せつかりまして、初めての初日、トップバッターということになりました。今朝の天気のように、清々しい気持ちで質問させていただきたいと思います。当局の答弁につきましても、清々しいご回答をご期待をしながら、通告にしたがって、3点にわたり一般質問させていただきます。よろしくお願いします。

はじめに、徳良湖築堤100周年記念事業についてお伺いいたします。

徳良湖は来年築堤100年という節目の年を迎えるとしています。これまでの100年間の歴史に感謝をし、次代の100年にバトンをつないでいくためにも、市民が一丸となった取り組みが必要だと思います。具体的に4点ご提案申し上げますので、市としてのご所見をお伺いいたします。

1点目は、徳良湖の四季の美しさを競う写真コンテストを実施してはいかがでしょうか。記念に2021年カレンダーを全戸配布したり、ポスターで徳良湖を全国にPRできると考えています。

2点目は、雪のラブレターに花笠音頭の歌詞を募集をして、歌詞の日本一を競う、全国花笠音頭大会を開催してはいかがでしょうか。

3点目、ドツキ市と共に、スイカや尾花沢牛、最上早生など、尾花沢の特産物を使った、うまいものコンクールin徳良湖を開催してはどうでしょうか。審査

委員長にトライアングルの佐藤豪さんをお招きし、絶品のスイカケーキを提供していただくのも、市民に楽しんでもらえると思います。

4点目は、鳥取しゃんしゃん祭りの一斉傘踊りで、1688年来、同じ振付で踊り、ギネス認定をされております。かぶる傘と回す笠の違いはありますけれども、本市の花笠踊りが世界に認定されるためには、どのような要件が必要なのかをお伺いいたします。

次に、尾花沢らしい特色ある学校づくりについて5点お伺いいたします。

1点目は、尾花沢市学校教育検討委員会より提出をされた、将来を展望した尾花沢市小中学校のあり方にに関する提言書に対し、教育委員会の意見が付され、尾花沢市総合教育会議に提出をされました。市内小中学校の統合について提言書では、令和8年に尾花沢小学校を18学級規模で建設し、市内1校に統合することが望ましいとしております。一方、教育委員会意見では、子どもの人数が市全体で18学級になるから、令和8年に1校に統合するということではなく、それぞれの学校の状況に合わせ、子どもたちの教育環境の充実のため、地域や保護者の声を十分に聞きながら進められたいと、統合の進め方については、相当の温度差が見られます。令和8年に統合ありきなのか、地域や保護者との話し合いを行って、それぞれの学校の状況に合わせて進めていくのかお尋ねをいたします。

2点目です。前回の統廃合は、小規模の弊害、あるいは複式学級の解消など、適正な学校規模が全面に出来、わずか10年間で9つの小学校と4つの中学校が閉校いたしました。国家100年の計は教育にあるという言葉があります。人材育成こそ国家の要であり、また長期的視点で人を育てることの大切さを説いた名言として知られています。統合がはじまって10年もしないうちに、再び統合の議論をしなければならない。これでは教育環境の変化がめまぐるしすぎて、幼、保、小、中が連携し、人間力に満ちた子どもに育成、あるいはふるさと愛を育む教育活動の充実など、尾花沢らしい特色ある教育を推し進めることができるのかどうか、お伺いをいたします。

3点目は、平成27年1月27日付けで文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が出されました。これによれば、学校統合を行うか、学校を残しつつ、小規模校の良さを活かした学校づくりを行うのか、活力ある学校づくりをどのように推進するかは、地域の実情に応じた、きめ細やかな分析に基づく各設置者の主体的判断として、必ずしも統

合ありきではなくなってきております。どんな規模の学校を作るのかではなく、どのような教育を目指し、どのような子どもを育していくのかが問われてきています。きめ細やかな分析に基づく主体的判断を、どのように行っていくのか、お伺いいたします。

4点目は、加えてコミュニティの核としての学校の性格や地理的要因、地域事情などに配慮する必要があり、特に過疎地など、地域の実情に応じて、小規模校の課題の克服を図りつつ、小規模校の存続を選択する市町村の判断を尊重するとされています。私はこれまでの10年間の統合は、子育て世帯が市外に転出し、35市町村中5番目に高い人口減少率となった一因だと考えています。旧村単位に残された学校を全て統合するというこのたびの提言書は、ことさらに過疎化と少子高齢化に拍車をかけ、尾花沢市の存亡にも関わる、大変大きな問題であると捉えていますが、いかがお考えでしょうか。

5点目、したがって私は、統合ありきではなく、文部科学省のいう、小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化する、こうした取り組みを進めることによって、地域に根ざした、子どもたちにとって、保護者にとって、地域にとっても魅力ある学校を、市外からも転校したくなるような学校づくりを、ぜひ進めていただきたいと考えています。

具体的に申し上げれば、分からぬ子どもは1人も作らない学習環境の整備、自然や歴史や文化を素材とした体験型の楽しい授業、全小中学校でのコミュニティスクールの導入、小規模校対策として退職教諭などを派遣をしての複式学級の学習支援、ICT機器を活用した県内外の学校との交流事業、他校へバスで行き、一緒に授業を行う移動教室、これらについては、各学校に任せることではなく、教育委員会主導で体系化し、来年度から全市的な取り組みを進めていただきたいと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

最後に激甚災害の対応についてお伺いいたします。

かつてない長雨と7月28日の豪雨災害によって、100年に1度とも言われるくらい最上川が増水し、本市でも揚水機場の全壊など、多くの農業施設や農地に被害が発生いたしました。そして8月28日、激甚災害に指定されたことにより、復旧工事には高率の補助が期待されますが、本市の農業は高齢化と後継者不足によって離農者が多くなり、たとえわずかであっても、地元負担金がどうなるか心配をされております。つきましては、次の3点についてお伺いいたします。

1点目は、このたびの大まかな災害復旧費、地権者

数、測量設計費の見込みについてお伺いいたします。

2点目、農林水産省が示す災害復旧工事解説書では、無理に現在地に原型復旧を行うことによって、施設の安定が保ち得ない場合は、位置、規模、構造、工法などを変更して復旧することができるとしています。そうした主旨に沿った復旧工法で検討されているのかどうか、お尋ねをいたします。

3点目、農家負担の負担軽減についてお伺いをいたします。

復旧事業費については、尾花沢市災害復旧事業費分担金徴収条例に基づくと思われますが、市や農家の負担率はどの程度になるのか、お尋ねをいたします。

さらに測量設計費についても併せてお答え願います。

以上について、誠意あるご答弁をお願いし、質問席からの質問を終わります。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

[市長 菅根光雄君登壇]

◎市長(菅根光雄君)

おはようございます。マスクを取って答弁させていただきます。

青野議員からは、大きく3点についてご質問をいただきました。順次お答えいたします。

まず、徳良湖築堤100周年記念事業についてお答えします。

徳良湖は約7万人という大勢の人々の力により、大正10年に完成し、来年5月27日に築堤100周年を迎えます。築堤の最盛期には1日300人もの人夫が集まつたと言われ、人夫たちは土搗き唄を歌い、それに合せて踊りながら築堤作業に従事したことから、徳良湖は花笠踊り発祥の地となっています。

現在の徳良湖は、訪れた人が思い思いに余暇を過ごすことができる憩いの場として愛されており、銀山温泉などの観光資源と同様に、県内外に誇れるかけがえのない財産です。来年築堤100周年を迎えるにあたり、先人たちの功績を称えるとともに、美しい風景を守り、次の世代へと引き継いでいくため、来年5月に記念事業を開催したいと考えており、複数の課で企画案を練っているところです。

では、ご提案いただいた4つの取り組みについてお答えします。

1つ目の写真コンテストについては、100歳を迎えた徳良湖を記録として後世に残すことでもあり、貴重な資料になるものと考えます。スマートフォンでの撮影も可能な部門を設けたり、100周年に合わせて徳良

湖百景とするなど、市民の誰もが参加できる楽しい事業としてぜひ実施に向け検討してまいります。

2つ目の花笠音頭の歌詞の募集については、雪のアブレタ一事業が今年でちょうど20年目であり、この機会を一区切りとして作品集にまとめたいと考えております。そのため、今年取り組むことは難しいと考えております。

花笠音頭の歌詞について言えば、当時は土搗き唄として100を優に超える歌詞が作られていたようであり、今や山形県を代表する花笠踊りのルーツとして、先人たちの思いが込められた貴重な財産のひとつです。築堤から今日までの100年の歴史をしっかりと後世に引き継いでいくためにも、この土搗き唄の価値を再認識し、広く伝えていくべきと考えます。

3つ目のドツキ市共催のうまいものコンクールについてですが、ドツキ市は、若者の力で尾花沢を元気にしたいという強い思いを持った市内に住む40歳以下の方たちが集まって作られた実行委員会によって運営され、その名の由来でもある徳良湖周辺でマルシェを3回開催されています。市としては、自主的な地域おこし活動を支援しておりますが、大切なことは若者たちの自主性を阻害しないように、自らの活動の芽を育てる、後押しをすることであると考えております。うまいものコンクールも開催するというのは、独創的で新たな特産品が生まれる可能性が大いに期待できるイベントになりそうですが、一過性の取り組みとならないような仕組みづくりと、商品化する際の権利や製造工程、費用対効果の検証など、関係する方々と慎重な検討が必要になるとともに、これを行行政とドツキ市実行委員会が共催で行う形が、ドツキ市の自主性を育てるという点で妥当なのかを考えると、実現は難しいかと思われます。

4つ目の花笠踊りのギネス申請については、鳥取市のしやんしやん傘踊りは、世界最大のアンブレラダンスとして過去に認定されたものです。そのため本市の花笠踊りがこのアンブレラダンスの分野に入るのか、またその場合の要件等、申請機関を通じて確認していきます。

また、徳良湖の築堤がなければ花笠踊りは誕生していないかったわけです。ぜひ100周年の記念事業でも花笠踊りにこだわった取り組みを市民の皆さんと一緒に行っていきたいと考えています。例えば、ふるさと大使のあべ美佳さんからご提案あった、徳良湖を一周囲んで花笠踊りを踊るイベントも計画し、キラキラ光る湖面の周りをツツジ色の花笠で彩った景色を、上空か

ら撮影するなどして、後世に残る記念事業にしたいと考えています。

現在、記念事業の企画案について、複数の課で連携を図りながら検討を進めておりますが、市民一丸となって徳良湖築堤100周年を盛り上げ、これを契機に徳良湖の魅力を内外にPRするとともに、その歴史と美しい風景を未来へつないでいけるよう取り組んでまいります。

次に、尾花沢らしい特色ある学校づくりについてのご質問ですが、私からは3点目のどのような教育を目指し、どんな子どもを育てていきたいかというご質問と、4点目の、このたびの提言書が過疎化と少子高齢化に拍車をかけるのではないかという質問にお答えし、ほかの質問については、教育委員会よりご答弁いただきます。

今後どのような教育を目指し、どのような子どもを育てていくかについてですが、本市が教育を通じて子どもたちに望むこととして、目まぐるしく変わる社会の変化に柔軟に対応し、多様な人々との関わりの中で、自己をしっかりと持ち、世の中を生き抜く力を身につけるとともに、ふるさと愛を育むことで、将来尾花沢を支えていってくれる子どもたちを育てていきたいと思っております。

こうした、本市の教育を目指す上で、子どもたちが多様な考えに触れ、切磋琢磨する中で向上心を高め、目標を成し遂げたときの仲間たちとの達成感、また地域とのふれあいなど、さまざまな体験を通じて社会で生き抜く力を自然と身に着けられるような教育環境が必要であると思っています。しかし、近年の急激な少子化は、こうした本市が目指すべき教育に大きな影響が出るものと考えており、子どもたちが成長していく過程で望ましい教育環境、また適正な学校の規模について、今しっかりと考えていくべき時期であると思っています。

次に、学校の統合は過疎化と少子高齢化に拍車をかけるのではないかとのことですが、昨年11月、小国町と新潟県の湯沢町に伺い、学校統合についてのお話を伺ってまいりました。両町とも少子化と施設の老朽化の課題を抱える中で、統合に向けた検討を行っており、数多くの説明会や座談会を開催し、住民とのコンセンサスを築きながら事業を進めておりました。

お聞きした話の中には、これまで学校を核として地域活動が行われており、学校がなくなることで地域力の低下が心配されることなど、統合により地域から学校がなくなった後の影響などについてもお話をいただき

ました。本市では、これまで地区公民館と地域団体が協力し、小学生を対象とした行事を数多く開催するなど、地域の方と子どもたちが交流し、地域全体で子どもの成長を見守ってきました。また、閉校後の学校を地域づくりの拠点として利活用する動きも活発化しています。

旧名木沢小学校は体育館を活用した名木沢生涯スポーツ交流センターに生まれ変わり、旧鶴子小学校と旧玉野中学校は、地域コミュニティの拠点として活用したいとの要望書が出されるなど、閉校を機に地区民が一体となり地域の活性化を考えることで、地域力が高まってきた地域も現れています。地域から学校がなくなると子どもがいなくなるわけではなく、これまで以上に地域活動や行事に、子どもたちから積極的に参加してもらえるような仕組みづくりなど、地域活性化に力を入れていきたいと思います。

併せて、子どものことを第一に考えた教育環境の整備も進めることで、子どもからお年寄りまで住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりに取組んでまいります。

次に、激甚災害への対応についてお答えします。

このたびの7月27日から29日の豪雨では、過去に例を見ない最上川の水位上昇等により、本市でも大きな農林被害を受けました。中でも、水利許可を得ている5つの揚水機場が浸水または水没し、ポンプ機器や電気設備が大きな被害を受け、送水できない状況となっている箇所もあります。また、毒沢地区では、最上川の水位上昇に伴い、圃場の土が最深で5mほど流出した箇所もあります。

今申し上げました6つの被災箇所について、国の公共災害復旧事業に申請する準備を進めており、災害査定を受けるための測量設計業務委託料1,200万円を、今9月定例会初日に補正予算として可決いただきました。

また、国の災害査定前ですので復旧事業費を算定することはできませんが、公共災害復旧事業の活用を目指し県へ報告した内容は、概算被害額として揚水機場5カ所で6億5,000万円、農地1カ所で1億7,000万円、地権者等の関係者は全体で193名です。

災害の復旧工法等については、被災状況を確認してから、国、県の担当者をはじめとして、災害査定官経験者、県土地改良事業団体連合会等の方に、地元の要望をお伝えしながら、ご助言や現地指導をいただいたところです。

これを踏まえ、市では、来年の営農に影響がない

工法や工程を選択し、地元負担軽減のため最も有利な補助事業を活用した復旧工事を目指し、原則的な機能回復と合わせ、再度災害防止の観点から防水対策等を施すことを盛り込み、災害査定に臨む予定です。

特に時間を費やしたこととは、地元の意見として多くあった揚水機場の移築に向けた検討です。多くの方に相談し、また現地で指導を受けたところですが、建屋の流失や敷地の変形等の被害があった場合のみ、公共災としての取り扱いが可能で、現状では災害復旧工事に併せて移転したい場合は、既存の農林補助事業の別メニューの併用を考える必要がある旨の助言をいただいたところです。地元負担の軽減とともに、水利許可変更申請や建築基準法に伴う諸手続きの期間等を考慮し、復旧事業に併せた高台への移築は見送ることを考えています。ただし、再度災害防止の観点から、電気設備の一部を浸水上限位置より高い場所へ設置、移転することは可能とのことなので、災害復旧事業の中ででき得る、最大限の防止策を盛り込むこととしています。

農家負担額については、国の災害査定が10月中旬から11月下旬にかけて予定されており、査定後でなければ復旧工事費を算定することができないため、現時点では復旧に係る負担額を算出することができません。ただし、農林水産省ホームページに令和2年7月豪雨に係る支援対策のポイントが掲載されており、激甚災害の場合96～98%補助との記載があります。国庫補助残である地元負担額については、尾花沢市災害復旧事業費分担金徴収条例に基づき、農業用施設であれば17%以内、農地であれば21%以内の負担をお願いすることとなります。

また、査定設計費用については、尾花沢市災害復旧事業費分担金徴収条例では50%以内の負担を求めるところとなっておりますが、このたびの被災状況等を考慮して、市が全額負担するものとして9月補正予算でご可決いただいたところです。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(坂木良一君)

それでは1点目の、将来の学校のあり方に関する提言書を受けて教育委員会としての統合の進め方に温度差があるのではないかとのご意見と、今後の進め方についての基本的な考えについてお答えいたします。

この提言書を取りまとめるにあたっては、保護者対象のアンケート調査や、各校区での語る会を開催し、

この中で出されたご意見を参考に、幼稚園や保育園、小学校などの子どもを持つ保護者や、地区の代表、有識者などの委員からなる学校教育検討委員会を立ち上げ、さまざまな視点から話し合いを重ね、将来の目指す子どもの姿について意見を交わしながら、提言をまとめていただきました。この間、検討を進める中で、地区の活性化には学校が必要、地区から学校がなくなるのは非常に不安などの学校の存続を願うご意見や、一方で保護者からは、多くの仲間たちとのふれあいを通じてさまざまな経験をしてほしい、好きな部活動ができる環境を望む声など、地区や世代によってさまざまな考え方や思いがあることも見えてきたところです。

このように、市民の中にもさまざまなご意見がありますので、今後市として最終的に方針をまとめていくにあたっては、教育委員会としては提言書の内容を踏まえつつ、保護者や地域の方々はもちろんのこと、広く市民の方々からご意見をお聞きし、丁寧に進めていく必要があるとの意見を申し上げたものであり、提言書の内容と温度差があるものではございません。

教育委員会としては、市民の方々のご意見をお聞きする機会として、現在第7次総合振興計画の策定に向けて進められている各地域での座談会の中でもご意見をお聞きしていく考えであります。

さらに教育現場の声として、教職員を対象としたアンケート調査や、教育委員会での視察や学習会を行なながら、検討を重ね、子どもたちにとってより充実した教育環境の整備が図られるように取り組んでまいります。

なお、2点目と5点目の学校づくりに関しては、教育指導室よりお答えいたします。

◎議長(大類好彦議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(高橋和哉君)

私のほうから、教育環境の変化と尾花沢らしい特色ある教育の推進との関連についてお答え申し上げます。

児童、生徒数の減少に伴い、子どもたちの教育環境を整える視点から、望ましい学校のあり方について検討することは、市の目指す教育、幼、保、小、中が連携し、人間力に満ちた子どもを育成していくことと同時に進行で進めていくべきものであり、目標達成に向け、各学校の実態に応じた教育を進めるなどを妨げるものではありません。子どもたちの成長には、確かな学力と社会性の2つの面が重要です。このため、学校教育においては、授業を中心にして確かな学力を育み、友だちや地域の方との交流などをとおして、社会性を高

めることが求められます。しかし急激な少子化により、この目指す教育の目標達成が難しくなり、学校のあり方について検討する必要性が出てきているのも事実です。学校のあり方を検討する中でも、教育には不易と流行というものがあり、子どもの学力を保証する、ふるさとを愛する子どもを育てるなどの教育の不易の部分と、ICT教育や英語教育の充実といった、時代に応じた流行の部分とがあることを踏まえながら、尾花沢市の子どもたちの実態に応じた教育を推進してまいります。

5つ目、地域に根ざした魅力ある学校づくりについてお答え申し上げます。

地域に根ざした魅力ある学校づくりを推進していくことは、本市にとって大変重要な課題です。まず分からぬ子どもを1人もつくらない学習環境の整備ですが、これは教育の根幹であり、本市の全ての学校が最大の目標として取り組んでいるものです。どの学校においても、分かる授業が子どもや保護者の信頼につながるという考え方のもと学校を運営しており、体験型の学習については、他の市町村と比較しても充実した授業がなされていると認識しております。このような市の教育の方向性につきましては、教育委員会として年度当初、今年度の重点を示し、直接、校長、教頭に伝達したり、全保護者にパンフレットを配付したりすることで、その浸透を図っております。家庭学習に関する家庭との連携など、課題もありますが、教育委員会と学校との連携をさらに深め、各学校の教育の充実に向けて取り組んでまいります。

◎議長(大類好彦議員)

青野議員。

◎7番(青野隆一議員)

それでは自席から、ただ今のご答弁につきまして、何点か再質問させていただきます。

まず、徳良湖築堤100周年記念事業についてでございますけれども、写真コンテスト、これぜひ実施をしていきたいという答弁でございました。私は徳良湖は東北の富良野だというふうに、ずっと思ってきております。それだけ丘陵地帯のすばらしい地形であると。その富良野の富田ファームさんは、本当に農地と言いますか、ラベンダーが潰れそうになったときに、その富良野の景色を撮った1枚の写真が国鉄のポスターに採用されて、そこからあの富田ファームさんをはじめ、富良野というところが全国から人が集まるようになったというふうに聞いております。そうした意味で、今回100周年にちなんだ徳良湖百景、ぜひやりたいとい

うことでございますので、これにつきましては、プロ、アマを問わず、徳良湖のすばらしい情景を写していただきたいなというふうに思っております。

次に、花笠音頭の歌詞の募集ということで、今回、雪のラブレターが20年目、ぜひ1組の作品集にまとめたい、これは私大賛成です。本当にこの雪のラブレター、恋愛といいますか、そういうものが本当に見事に歌われている、素晴らしい作品が多いなと。それをまとめあげるということで、その事業についても大変良い取り組みをしていただいたなというふうに思っております。ただ私が申し上げたいのは、徳良湖築堤の際の、その若い男女の皆さん方が、私も赤面するような熱烈な恋愛を歌った歌詞がたくさんございます。そうした歌詞を活かしていきたいということも今回あるようございますけれども、これから未来に対する100年間を考えた場合、新たな意味で、その現代風の歌詞をぜひ全国から募集をしていただき、そして花笠踊りについての新しいスタイルの、いわゆる創作的な花笠踊りを募集をして、これからの100年を迎えるスタートにしていただきたいという思いがあるんですが、ご所見をお伺いいたします。

◎議長（大類好彦議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢晃君）

青野議員からは、新しい歌詞、またはその踊りに対する意見だと思われます。今のような形での話につきましては、例えば踊り団体へのいろんな機会に、アンケート等も取らせていただいているんですけども、そういうことではまだ出てきてない案件というふうに考えておりました。ただ創作踊りにつきましては、すでに尾花沢以外で踊られているというふうには認識しております。ただそれは尾花沢の踊りを元にした踊りでありますので、発祥地尾花沢の踊りは、源流の5流派の踊りを私は大事にしていくべきなのかなっていうふうに考えております。ただ今の若者っていう、先ほど当時の徳良湖築堤の際の若者っていうふうな方々が、そこに現場にいったという話があったんですけども、そういう17~18歳の若い方が、今後徳良湖またはその花笠踊り、花笠音頭について、どういうふうな認識でいるかっていう部分については、私もまだ把握していない部分であります。ですので、当時歌詞を作った方々っていうのは、そういう年齢の方々なものですから、そういうふうな、今後徳良湖を100年見つめていっていただけるような方々からの意見なども、何らかの際に吸い上げていくことも必要なのかなっていうふ

うに考えたところであります。以上です。

◎議長（大類好彦議員）

青野議員。

◎7番（青野隆一議員）

これまでの100年とこれからの100年を、やっぱり持ち合わせたような、私が提案したことも一例ではございますけれども、未来の100年に向けた徳良湖を迎えていく。そしてこれから徳良湖を活かしていく、そういう模索をぜひお願いしたいというふうに思います。

3点目の、うまいものコンクールということでございますが、この答弁について今ありました、独創的で新たな特産品が生まれる可能性が大いに期待できるイベントになりそうですが、最後は実現は難しいかと思いますというふうになっております。前にも申し上げましたけれども、前例がない、予算がない、だからやれないという、そういうこれからの行政の考え方では、私は新しいこれからの第7次総合振興計画も含め、新しい尾花沢のまちづくりはできないというふうに思います。各課の壁を乗り越えて、そして良いところを合わせながら、新たなイベント、あるいは新たな政策を展開していくという視点が、私はぜひ必要だなと思っております。

ここで、トライアングルの佐藤豪さんのことに触れましたけれども、皆さんの中でも食べられた方いらっしゃるかと思いますけども、スイカを使ったケーキは非常に、生のスイカよりも私これおいしいというようにも思いました。すばらしいスイーツです。佐藤豪さんという方は富山の出身で、そしてそのふるさと愛、尾花沢を思うその気持ちをずっと大事にされている方です。食器なども皿ではなくて、丹生川から持つていったその石の上で肉を焼いたり、非常に私はこの尾花沢、故郷を思い続けている、すばらしい方だなと思っております。ぜひですねやっぱり、この方は100周年ということで、尾花沢の特に皆さん方にも、そのスイカケーキというものを、ぜひこう味わっていただけるようなステージを設けていただきたいと思っておりますけれども、市長、いかがでしょうか。

◎議長（大類好彦議員）

市長。

◎市長（菅根光雄君）

私も佐藤シェフとは長年お付き合いさせていただいてもらっておりますけれども、スイカケーキは非常においしいです。やっぱり癖になる味だなというふうに思います。佐藤さんに尾花沢においていただき、レストラン徳良湖を使ってこれを出していただく。しか

し、今ご提案のイベントを仮に企画したとしても、現在の厨房でやれるかどうか、まずそこが1番の問題であろうと。当然そのスイカケーキを20切れ、30切れぐらいだったら可能かもしれません。大勢の皆さんにおいでになるのに、提供できるだけの準備ができるであろうかというところも考えていただきたい。そして当然、これから来年の5月までの間で準備していかなければならないと、期間的なものを考えると、なかなかそこに踏み込むまでには、ちょっと時間が足りないのではないかというふうに思われます。でも議員仰るとおり、いつかですね100周年には間に合わないんだけれども、そういう企画で、徳良湖周辺ですね、やれる機会を考えていきたいなというふうに思います。市民の皆さん方からも、尾花沢出身の方で、これだけ尾花沢を愛し、そして取り組んでいらっしゃる方がいるということ、ぜひ知りたいというふうに思います。

◎議長(大類好彦議員)

青野議員。

◎7番(青野隆一議員)

去年政務活動でちょっとお邪魔をさせていただきました。やはり先ほど申し上げました、市長からありました、故郷思いのその一途な思いが、もしそういう企画をされるんであれば、ぜひ1週間でも行って、尾花沢の皆さんにうちの、そういったものを披露してみたいという、これは当時のことございましたけれども、やっぱりこちらから要請したいということであれば、何らかの形でそういったステージをぜひ準備をして、市民の皆さんにもそういった、味わっていただけるような、ぜひ催しをしていただきたいと、お願いをしたいと思います。

次に、花笠踊りのギネスに挑戦ということで今申し上げました。ご答弁のとおり、要件、申請期間をとおして、今調査中だということのようございます。必ずしも世界一になる必要はないということもあるかもしれませんけれども、やはりその3,000名も踊る、この本当に世界にも誇れるような花笠踊りを、要件として、ギネスに挑戦できるというようなことが、これから調べていった結果可能だとすれば、それなりの費用はかかると思いますけれども、私はぜひ挑戦をしていただきたいと思っております。

さらに、徳良湖を囲んで花笠踊りを踊るという、このイベントは私すばらしいなと。ぜひ1周をするぐらいの市民の皆様方を結集をして、心が躍るような、そういうイベントを企画をしていきたいとございます

ので、私はぜひ、これについては実現していただきたいと。いずれにしましても、市民の皆様方が、今回の100周年記念をとおして、いろんな意味で、心ワクワクするような、そういう企画をぜひ実現していただきたい、そのように思います。

次に、尾花沢らしい特色ある学校づくりについて再質問させていただきます。

まず統合どうのこうの前に、尾花沢小学校の給食室が非常に老朽化をしているということでございます。果たして令和8年まで耐えられるのかどうか、お伺いいたします。

◎議長(大類好彦議員)

こども教育課長。

◎こども教育課長(坂木良一君)

尾花沢小学校の給食室に関するご質問ですが、確かにかなり給食室については、老朽化が進んでいる状況であります。毎年いろいろと修繕を行なながら、今使っている状況ですけれども、そういう修繕箇所については対応しながら、長く使えるように、改築までには使えるように進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

青野議員。

◎7番(青野隆一議員)

希望的な観測も含めて、なるべく長持ちをさせたいという答弁でございますけれど、それ以上の、やはり相当、その今の現状では、修繕費も含めて、毎年大掛かりな工事が必要になってきているということを考えますと、統合は統合として、やっぱり尾花沢小学校の改築という問題については、またその角度からどんな学校を作っていくのか。やはり早急に私は着手をしていく必要があるんじゃないかなと思っております。これについては、いろんな議論があると思いますけれど、私はそういう形で、もう、尾花沢小学校、統合以前の問題として、ぜひまず建築をすると。これだって市長からも何度もありますけれども、5年はかかるというふうなことでございます。そういうふうなことでございますので、やはりその老朽化をしている施設を考えた場合、着手についても早めていただきたいということで、ぜひ進めていただきたいと思っております。

次に、尾花沢市の特色ある教育についてでございますけれども、答弁の中で、その提言書と教育委員会の意見については、温度差があるのではないという答弁ございました。質問席でも申し上げましたけれども、提言書は、令和8年に尾花沢小学校を18学級規模で建

設し、市内1校に統合することが望ましいという、これ提言書。教育委員会では、子どもの人数が全体で18学級になるから、令和8年に1校に統合するということではなく、そして地域の声を聞きながらという、これは認識というよりも、おそらく市民の方がこの文書を見た時に、同じような内容を指しているというふうには、なかなか思えない、といういうふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

教育長。

◎教育長(五十嵐健君)

今の質問にお答えします。提言書に至るまで、先ほど申し上げましたとおりに、地域の声、アンケート、それから検討委員会を経て、十分な話し合いをなされた上での提言、いただきましたが、これをそのとおり実行するのではなくて、やはりこの提言に対して、地域の声をもう一度丁寧に聞いて、ご理解をいただきて進めるべきということで、提言がありきではなくて、やはりもう一度、地域の声も聞いていくべき、あるいは教育委員会としても学習していくべき、あるいは学校現場、教員の声等も反映させていくべきというふうに、新たに提言をいただいたということで、丁寧に進めるという意味で、温度差はないものと思っております。

◎議長(大類好彦議員)

青野議員。

◎7番(青野隆一議員)

今教育長からご答弁ございましたけれども、やはりこの地域、地域によって、さまざまな思いがあるのだろう思います。私は何も統合をするなという意味じやなくて、いわゆる統合をしていただきたいという、統合すべきだという、あるいはもっと先送りをしながら、地域の学校を残したいという、そういう地域の思いをしっかりと受け止めて、確実にやるんではないと、そこは教育委員会が申されたとおり、提言書に付記された、地域の実情に応じた統合を進めていく。このことを今般において今後とも話を進めていただきたいというふうに思っております。

時間があまりありませんので、私は小規模校のメリットを最大化して、デメリットを最小化する。いわゆるこの文部科学省が言っている、この学校づくりが非常に大事だなというふうに思っております。それで具体的に6点ほど申し上げました。分からぬ子どもを一人もつくらない、このことについては最大の目標だということで、教育の最大の目標だというご答弁ござ

いました。これを実現するためには、今の配置されている職員数だけではなかなか難しいんじゃないかと。ほかの市町村でも、さまざまな形で加配をしたり、あるいは支援員を配置をしたり、さまざまな形で補完的な、いわゆる教育的な環境を整えながらやってるところが多いというふうに思っております。そういうことも含めながら、ぜひこれは最大の目標としてやっていただきたいと思っています。

私のほうから具体的に、全小中学校でのコミュニティスクールの導入、あるいは他校でバスに乗って一緒に行う移動授業、この2点について、ぜひ来年度から検討していただきたいと思っていますけれども、いかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

教育指導室長。

◎教育指導室長(高橋和哉君)

では私から今の点についてお答えいたします。

コミュニティスクールについては、教育委員会のほうの設置の努力義務というふうに、法律のほうではもう明記しております。その前段につきましては、社会教育課のほうで、すこやかネットというふうな形で、その前段となる大きな団体、母体となる組織については作っております。そこから今度派生して、各地域、学校で、教育に関する有識者、地域に関して知識豊富な方などを、人材を整えて、各学校に設置していくというふうな順序を進めていくことになります。そうなりますと、各学校一斉にというのは、なかなか難しいところがあるかと思います。ただ順次進めていくっていうふうなことについては、間違いなく進んでいるものというふうに考えております。

すこやかネットについて、もしまだお問い合わせがある場合につきましては、社会教育課のほうからご答弁させていただきたいと思います。

あと移動教室につきましてですけれども、今スクールバスを活用して、空いている時間については、授業で活用していただきております。地域内での移動学習については、ほかの学校、ほかの地域の学校よりも、かなり充実した形で進めているものというふうに捉えております。市内の皆さんからご協力いただきながら、地域を知るというふうな学習については、各小学校を中心にしながら、かなり進んだものとなっているというふうに認識しております。

◎議長(大類好彦議員)

青野議員。

◎7番(青野隆一議員)

大石田町では、平成25年からコミュニティスクールに取り組んでおります。私ちょっと内容についてお伺いに行ってまいりました。どこの学校でもやっているような取り組みでありますけれども、やはり町として、このコミュニティスクールを導入するということを、会議も大変だと思いますけれど、やっておりました。その効果として、大石田北小、南小、10年後には大石田小学校に統合するという方針が出されておりました。しかし今現在、北小も南小もなかなか複式にならない。子どもが減らない。そして本町の大石田小学校が減ってきてているというふうなことで、統合については白紙にするという結論を出されたようあります。やっぱり具体的にその教育委員会全体として取り組んでいく、そういうことが大事なんじゃないかなという思いをしたところでございます。

あと先ほどあった移動教室について、私は学校それぞれじゃなくて、例えば福原小学校と宮沢小学校とか、玉野小学校と常盤小学校とか、そういった、それぞれの学校が少人数なので、なかなかできない授業、例えば音楽、体育、理科もあるんだろうと思います。社会もあると思います。そういうものを学校も一緒にあって勉強をやる機会、ある自治体では、年間40回ぐらいそういうことをやって、教育効果を上げているということがございますので、私はそれぞれの学校が一生懸命やっていると思うんですが、やはり教育委員会の1つの大きな柱として、市全体で取り組む教育の柱として、そういうものを目に見えるような形で掲げていただきたいということを要望申し上げたいと思います。

災害復旧についてお伺いいたします。今回の農林課の対応といたしましては、地元の声をしっかりと受け止めながら、そしてまた関係省庁との連携を取りながら、被災された農家の皆さん方にとって、一番効果的な方法、そして負担率の少ない方法を今取り上げているということで、本当に感謝を申し上げたいというふうに思います。

1つですね、尾花沢市災害復旧事業費分担金徴収条例、これ昭和49年9月13日の制定でございます。当時の農業の状況と今の農業状況は、全く大きく変わっているんです。こうした意味で、この分担金徴収条例、私はもっと農家に寄り添った、前回で言えば小災害の負担率を30%から50%に引き上げていただいて、そういう見直しが必要になってくるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

ご質問のありました尾花沢市災害復旧事業費分担金徴収条例についてでございます。こちらの第2条第1項のほうに表がありまして、こちらのほうに分担率というものが記載しております。文面のほうには、「分担金の総額は、当該事業費に次の率を乗じて得た額の範囲内において、市長が別に定める」というふうにございます。ですので、表にあります分担金の率は、上限という形で農林課のほうでは捉えております。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

青野議員。

◎7番(青野隆一議員)

そういうことではなくて、昭和の時代と今令和の時代になって、農家のあり方が大きく変わっている。そのことを踏まえたその分担金の率のあり方について、ご検討いただきたいということありますので、ぜひそういった方向で、改めてご検討いただきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、私6月定例会で消防団員の減少がすごく進んでいるということで、何点かご提言を申し上げました。これ8月1日号ですけれども、大々的に団員の募集と、そして協力店の募集ということで、両面を使ってのPRを、PRと言いますか、市の広報をしていただきました。すごく大事だなというふうに思いました。私からこれから12人の皆さん方が今回の一般質問に立たれます。やはり議会から出された小さな提言であっても、ぜひそれを一つひとつしっかりと精査をしていただいて、そしてその一つひとつを今年度、あるいは来年度の予算に反映をしていただく、そのことをぜひお願いしたい。これに対する御礼とともに、今後の政策に対する議員の皆様方の発言についても、ぜひ積極的に取り上げていただきたいと、このことを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、青野隆一議員の質問を打ち切ります。

次に12番 伊藤浩議員の発言を許します。伊藤議員。

[12番 伊藤浩議員登壇]

◎12番(伊藤浩議員)

皆さん、おはようございます。9月定例会におきまして、一般質問の機会を頂戴いたしました。よろしくお願ひいたします。

今月に入りまして、台風10号による、九州地方を中

心に大きな被害が発生いたしました。ここ数年を見てみると、台風は規模も段々に大きくなっています、それに伴い、当然被害も大きくなっています。一般的にはこの原因は、地球の温暖化であろうと言われておりますが、この温暖化の原因を突き詰めれば、人類の生活文化の発展がその要因であろうと言われております。であれば、それを収束させるために努力することも、私たちに与えられた大きな使命ではなかろうかと考えるものでございます。被害に遭われました全国の皆様に、心からお見舞いを申し上げながら、通告にしたがい質問に移らせていただきます。

まず、農業を取り巻く問題について2点お伺いをいたします。

冒頭申し上げました異常気象は、台風のみならず、私たちの尾花沢市では6月から7月にかけて、長雨による日照不足が発生、農作物の被害が発生しております。特に特産のスイカの被害は大きく、農家の皆様方からは、3割から5割の減収だと、いやもっとひどいところでは7割も減収したという声をお聞きいたしました。その反面、この異常気象のために、例年よりも2倍も消毒回数を増やしたという声もお聞きいたしました。消毒などに関わる農家の経費は増える一方で、売り上げは減収という、大変な状況になったのではないかというふうに思います。市として、どのような被害実態を、どう把握されているか、まずお伺いをいたします。

また基幹作物の水稻も天候不順により、最近にないいもち病の発生が多く見られます。まもなく収穫時期を迎えるわけでございますが、今後の対策として、先ほどのスイカと合わせた農薬購入費用の一部助成を行う制度を検討する考えがないか、お伺いをいたします。

2点目に、鳥獣被害対策についてお伺いをいたします。野生鳥獣の増加により、近年は市でも、地域ぐるみの鳥獣対策を進められていますが、実際地域に入つてみると、自力で具体的に進められている地区はまだ多くはございません。具体的にどういうふうにやつたらいいのか分からぬという声を多く聞きます。今後の地域ぐるみの対策は、より具体的な方法を明示した内容を検討しながら行つてはいかがでしょうか。

またもう1つの鳥獣対策として、やはり増え続ける個体を調整するための現在の狩猟免許取得者に加えて、新規の免許取得者を育成しなければならないと思います。この点に関して、市では今後どのような取り組みを行おうとしているのか、お伺いをいたします。

次に災害対策について3点お伺いをいたします。

近年の災害の多様化については、今さら申し上げるまでもなく、いわゆる過去に経験をしたことがない規模という言葉が毎年繰り返されております。このように、いつ起きるのか分からぬ災害に対しては、やはり日頃からの備えが大変重要になります。

1点目として、市の各地区ごとに行っている防災訓練でございますが、やられている地区は毎年のようにやっていただいております。しかしながら、地区によっては、人材不足などの理由で、ほとんどできないという地区がございます。このような地区に対しては、やはり行政主導で防災訓練を実施することも必要であると考えますが、いかがでしょうか。

2点目は災害時の要援護者の支援方法についてお伺いをいたします。今年も7月28日の豪雨で避難勧告が発令され、尾花沢市全体では7カ所の指定避難所に34名の避難がありました。避難時に自力だけでは避難できない方、いわゆる要援護者の皆さんについては、台帳も整備がされております。現在の運用は、各地区の区長さんと民生児童委員の方が掌握されているわけでございますが、実際災害が発生して、大規模な避難をしなければならない状況が発生した時に備え、やはり尾花沢市全地域に組織されております消防団にも、この情報を開示すべきであると考えますが、いかがでしょうか。

3点目に水道水源地の防災対策についてお伺いをいたします。7月28日の豪雨は最上川の50数年ぶりの洪水となり、尾花沢市と大石田町のライフラインである豊田水源地が被災いたしました。この豊田水源地について、今後の再発防止対策として、どのような検討を進められようとしているのか、お伺いをいたします。

また尾花沢地内に7カ所設置しております簡易水道の水源地周辺の災害対策の現状と、被災した場合の対応はどうなっているのか、お伺いをいたします。

次に学園都市構想についてお伺いをいたします。

3月定例会におきまして、学校の統合計画と保育園のあり方について質問をさせていただきました、その後、構想についての進捗状況をお伺いいたします。

併せて3月定例会で、市長の答弁にございました尾花沢市保育園施設未来予想図検討委員会の開催状況と、その内容についてお伺いをいたします。

以上、質問席からの質問とさせていただき、答弁をお伺いして再質問をお許し願います。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

[市長 菅根光雄君登壇]

◎市長（菅根光雄君）

伊藤議員から、ただ今大きく3点についてご質問をいただきました。順次お答えいたします。

最初に天候不順による農作物への影響についてお答えいたします。

6月下旬から7月下旬にかけ長雨が続き、降水量は平年の2倍、日照時間は平年の半分以下と、農作物を管理する上で非常に厳しい気象条件でございました。こうしたことから、県、市、農協、共済組合で構成する尾花沢市営農指導連絡協議会では、7月12日と28日の2回、営農指導だよりを新聞に折り込み、病気蔓延情報や、その対処方法等を周知し、長雨による農作物被害の防止を呼びかけました。特に、本市特産である尾花沢スイカについては、出荷を間近に控えていたことから、県、農協、出荷組合からも隨時、注意喚起とともに、現地指導を精力的に行っていただき、病害虫防除の徹底に努めてまいりました。しかし、日照不足等による着果率の低下に加え、病果の発生が多くの圃場で見受けられ、JA東部選果場の出荷量は、対前年比で約2割減の約45万ケースに留まるものと見込んでおります。一方、東京中央市場では出荷当初から高値で推移し、8月平均の1kg当たり単価は前年の175円を大きく上回る307円と高値で取り引きされ、新型コロナの影響が小さかったことに安堵しております。

水稻の状況については、県農業技術普及課や集荷業者から、例年よりいもち病が多く発症しているとの報告を受けておりましたが、昨年多かった斑点米カメムシの発生状況は、ここにきて平年並みに落ち着いています。いもち病は、一度発症してしまうと、治すことが難しいため、何よりも事前防除が重要でございます。農業経営者の適切な肥培管理が、秋の収穫量や等級にどのように影響するのか、また、新型コロナの影響で価格の変動があるのか、今後注視してまいります。

次に、防除費用への支援についてですが、農作物に影響を与える異常気象は毎年のように発生しており、今年は長雨の影響で防除回数が例年より多く必要な年でした。スイカ栽培では、雨上がり直後に防除し、防除直後にまた雨が降る日が続き、湿度の高い状態が長時間続くことで、管理に多大な労力を費やすこととなり、農家の方からは、防除回数が例年の2ないしは3倍であったとの報告も受けております。露地栽培のため天候の影響で毎年防除費用が増減するわけですが、農家の中には、良質な商品を生産、出荷するため試行錯誤を重ね、省力化や作業の効率化など、経費縮減も考慮しつつ、異常気象を乗り切って経営している方も

おられます。昨年度から市内で実証の事業を実施しているスマート農業によるスイカ生産イノベーションプロジェクトでは、農作物の生育や病害を正確に予測し、適期に予防散布を徹底していく防除対策が重要と捉えており、作業からムダ、ムラ、ムリを取り除き、適切な防除と作業負担の軽減を目指しています。こうした作業体系の確立など、防除費用の一部支援だけでなく、総合的な営農指導に力を入れ、異常気象に負けない産地づくりを定着させていきます。

今後は、スイカについては、出荷数量が落ち込んだものの高値取り引きで推移したことと、農家収入への影響度合いを判断した上で、対応を検討することとしており、稻作については、流通量や取引価格が新型コロナの影響を受ける見込みであれば、新型コロナ対策として検討することとしております。

また、異常気象の影響で出荷量や農業収入が落ち込んだ場合は、共済補償制度での迅速な対応をお願いしております。

次に鳥獣被害対策についてですが、本市では、地域ぐるみの被害防止対策に取り組む集落を支援します。

まず、昨年度に実施した農作物への獣害対策に係る集落アンケートの中で、地域活動への支援を望む集落にお声がけを行い、集落と一緒に取り組みを実践するための計画づくりや組織化などを考え、地域が一体となって実施する対策を総合的に支援する予定です。また、ほかに支援を望む集落がありましたら、地域に出向き、地域と一体になって取り組んでまいります。

狩猟免許新規取得者の新規確保については、市報を活用して免許取得に関する情報を提供とともに、猟友会員とも連携して情報収集に努めてまいります。また、尾花沢市新規狩猟者確保対策事業により、狩猟免許取得経費の補助を行っておりますので、お近くに狩猟免許取得に興味をお持ちの方がいらっしゃいましたら、ご一報いただけるようお願いいたします。

次に、狩猟免許取得者の育成ですが、銃器使用にあつては、市猟友会が主催する安全講習会の参加費用の一部を補助することで、適切で安全な銃器使用についての知識を深めていただいています。戸設置に当たつては、使用方法から現場対応全般にわたる指導や情報共有を、市猟友会にお願いしております。

近年の鳥獣被害の拡大に対応していくためには、最前線でご活躍いただいております市猟友会の会員増強と体制強化が極めて重要ですので、補助金等を効果的に活用しながら、猟友会とも連携して免許取得者の増加や育成に努めてまいります。

次に、災害対策についてお答えします。

まず、地域における防災訓練の実施についてです。災害時の地域住民の命と安全を守るために、自主防災活動は欠かせないものです。一方、自主防災会役員の担い手不足や高齢化などにより、地域によっては活動が困難になっている状況もあるとお聞きしています。こうした中、昨年10月の台風第19号の接近時の避難行動を踏まえ、今年3月末に、土砂災害警戒区域及び河川浸水想定区域が存在する地区的自主防災会長等の皆さんにお集まりいただき、災害時の振り返りや課題について意見交換を行いました。また、各地区において、防災情報ガイドを使った学習会や、避難訓練を実施していただくよう提案し、実施の際は、担当職員が向いて、支援や説明を行う旨を改めてお伝えしております。

最近の自然災害の頻発に鑑み、各自主防災会ごとに、とるべき避難行動を日頃から話し合い、災害に備えておくことが、ますます重要となっています。しかし、防災訓練等のノウハウが分からず、実施に至らないケースも多々あるものと考えられますので、マニュアルなどを作成し、このマニュアルを活用して地域での防災学習や訓練を実施できる機会を作つてまいります。

次に、災害時要援護者避難支援台帳についてですが、災害対応は行政のみで行えるものでは到底ありません。自助、共助の取り組みがあつてこそ、被害を最小限に食い止められるものであり、高齢者の避難行動をはじめ、地域の自主防災会や消防団等の迅速な対応に、改めて感謝と敬意を表します。

災害時要援護者避難支援制度は、ひとり暮らしの高齢者や障がい者の方が、災害時の安全な避難や円滑な救助、支援が受けられるよう、地域の中で日頃からその状況を把握し、声がけなどを行つていただくものです。現在、本市においては、821世帯が登録されており、情報の提供先として同意いただいている自主防災会及び民生委員の皆様に台帳を配付し、平時は要援護者世帯の見守りに、そして災害時には避難支援に活用していただいています。台帳の登録内容は、世帯の状況のほか避難支援者も登録されており、その方が災害時の避難支援者としての役割を担うこととなつています。自主防災会長、民生委員の方々だけで要支援者の避難を支援することは現実的に不可能であり、避難支援者や隣組単位で避難支援を行つていただきたいと考えております。

地元消防団への情報提供についてですが、消防団も地域の自主防災活動を担うこととして位置付けられて

おり、自主防災会と消防団の連携が大変重要になります。自主防災会の組織内であれば、関係者で情報を共有できるものと考えておりますが、災害時の避難行動においてこそ活きる災害時要援護者避難支援制度ですので、ぜひ自主防災会と地元消防団との間で情報の共有を図つていただきたいと考えています。今後、自主防災会等に対しましても、その点について周知しながら、協力体制づくりに努めてまいります。

今回の7月豪雨による最上川の越水により豊田水源場が冠水し、上水道の給水区域が断水するという事態に至り、本町地区と福原地区の皆様にはご不便をおかけしました。関係機関のご尽力により復旧できましたことに改めて感謝を申し上げます。

それでは、今後の豊田水源場の災害対策と簡易水道の水源地の災害対策についてお答えします。

まずははじめに、今回の豊田水源場の冠水原因についてですが、記録的な豪雨により最上川の水位は、7月29日午前2時、大石田観測所で史上最高の18.59mを記録しました。堤防が耐えうる最高水位で、河川整備の基準となる計画高水位の17.9mを初めて超えました。大石田町内で最上川右岸に沿つて整備されている堤防ですが、温泉施設あつたまりランド深堀から北に約300mで途絶えます。続く農道は一段低くなり、豊田地区の集落に続きます。今までこの豊田地区は堤防がなくても水が上がらないという想定でしたが、想定をはるかに上回り、増水した最上川の水は、この低い地点から越水し豊田集落を襲い、県道の下にある水路を逆流して、水源地側にあふれ出したことで、豊田水源場が冠水被害を受けました。

先日の新聞報道にもありましたが、吉村県知事が今回の記録的大雨による災害について、国土交通省に緊急要望しております。国土交通省でも応急復旧とその財源確保に努めるとし、特に最上川の整備に力を入れる方針を示した記事が掲載されておりました。また、大石田町では東北地方整備局に築堤を求める要望書を提出しております。今後、本市としても、さらには環境衛生事業組合としても、国土交通省等へ越水のない最上川の速やかな治水対策、堤防整備の要望をしてまいります。

次に簡易水道の水源地の災害対策についてですが、7カ所の内、畠沢、細野、鶴子、銀山、市野々浄水場の5カ所の水源が山手に位置しており、うち細野浄水場は、河川の表流水、ほかは湧水を水源として使用しております。どの水源も浄水場までの管路が長く、耐震化されていないため、大地震等による管路の崩落の

被害が懸念されます。また、細野浄水場では、近年のゲリラ豪雨による濁度上昇により、河川の表流水が利用できなくなる場合が増えてきており、もう一つの水源である井戸に切り替えることで断水することなく給水しておりますが、水量が少なく、河川水の高濁度が長引いた場合は、断水の恐れも考えられますので、対応を検討しているところです。

萱刈畠浄水場と原田送水場の2カ所については、洪水による浸水区域外にあり、水源も施設内にあるため比較的災害に強い施設ですが、原田送水場については施設の老朽化が進んでおり更新の時期となっております。

東日本大震災以降、発電機の配備や鶴子の浄水場整備や鶴子水源から的一部導水管整備などの災害対策を取りながら進めております。今後とも各簡易水道の水源を含め、関係施設の被災を防げるよう計画的に改修を行ってまいります。

水源地が被災した場合についてですが、早急な水源地の復旧工事はもちろん、今回の給水所設置や給水車の巡回対応を検証し、関係機関への応援要請、管工事協同組合や環境衛生事業組合との連携により、断水区域の給水体制を万全にして臨みたいと思います。

次に学園都市構想の進捗についてお答えします。

3月定例会では、学校教育検討委員会からの提言書と学園構想の関わりについてお答えいたしました。おもだか保育園や尾花沢小学校の老朽化を考慮し、保育所と小学校を一体的に整備することに加え、学校教育検討委員会から提言いただいた、中学校を小学校に隣接し可能な年度で建設することが望ましいとの内容に沿った検討を進めるため、昨年度から府内関係課で構成する、学園構想に関する検討委員会を組織し、情報収集と先進地への視察などを行っております。今年度は、学園構想を実現するための候補地となりうる場所の抽出作業に取り組んでおります。

候補地の抽出条件として、昨年度視察に伺った先進自治体の学校敷地面積と、尾花沢小学校、尾花沢中学校の敷地面積に加え、市が建設した、よつば保育園の敷地面積を参考に、必要面積を7haから8ha前後と想定し、都市計画区域内において、この面積を確保できる候補地を検討しています。引き続き候補地となり得る土地の現状や法規制などを整理し、情報の把握と整理に努めてまいります。

また、保育所のあり方については、昨年度末に策定しました、「第2期尾花沢市子ども・子育て支援事業計画」にもお示ししておりますが、少子化に伴う利用

者の減少、施設の老朽化、保育サービスの多様化、保育士不足などの問題に直面しており、3つの視点で課題と検討事項を整理した経過があります。第1に、出生数の急激な減少に対応した統合再編の必要性。第2に、公立・私立保育園の役割の明確化。第3に、多様化する保育ニーズへの対応です。

こうした状況を踏まえ、本市の将来にわたる保育所のあるべき姿について、令和2年2月に、尾花沢市保育施設未来予想図検討委員会を設置し、各保育施設の保護者、子育て支援センター利用代表者、各地区の区長代表及び保育業務にかかわる法人の代表者など23人に委員を委嘱し、今後の保育施設のあり方について、幅広い視点から検討を進めてまいりました。

今年2月に開催した第1回の検討委員会においては、少子化の進行や保育施設の老朽化、保育士不足など、尾花沢市の保育施設の抱える問題について委員全員で共有を図り、3月には保育施設を利用している家庭を対象としたアンケート調査を実施し、統合再編に対する保護者の考え方や、今後必要と考える保育サービスについてご回答いただきました。

その後も、コロナ対策を講じながら検討会を開催し、3月に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、本町地区、それ以外の地区の保育施設の存続と統合について、ご意見をいただきました。その中では、「本町地区については民間の2つの園に担ってもらつてはどうか」、「統合にあつては、地域や保護者の声を十分踏まえ学園構想との整合性も図るべき」、「休日保育や夜間保育など、民間で提供することが難しい保育サービスは公立が担っていただきたい」、「ときわ、さくら、玉野の3つの保育園については、施設の老朽度や園児数をみながら統合してほしい」などのご意見が出されています。

今後こうした意見が集約され、検討委員会から近く答申を受ける予定です。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤浩議員)

答弁ありがとうございました。何点か再質問させていただきたいと思います。

まず天候不順による農業被害の部分なんですが、もうスイカ被害ですね、JAさんで見た場合は前年対比2割減というふうな数値でございます。JAさん以外にも個人出荷とか、業者さんに出荷されている方もおられますので、そちらの部分を含めると、また変わる

のかなというふうに思ったんですが、もっと被害あるんじゃないですか。その辺、どうなんでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

本年度の天候不順に伴うスイカ関係の被害の状況でございますけれども、今年の農協さんでは、先に市長答弁させていただいたとおり、約2割減のほうで終わるのではないかということで、ご報告のほうを賜っているところであります。

また、その他の部分でございますけれども、実は先般、先日なんですけども、市内の若手農業者の研修会が開かれまして、その中でいろいろと雑談の中でも情報交換をさせていただきました。やはりそこに集まつた若手農家の方なんですけれども、一様にして約2割ほどの減収ということで、私のほうは聞いておったところでございます。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤浩議員)

これからも数値は変動する可能性はあると思いますが、まず現段階で2割減と、全体の被害率、予想以上に少なくて済んだのかなという、私も安堵したところでございます。ぜひ答弁にございましたように、今後の状況を見ながら対応をお願いしたいと。

あともう一つの稻作なんですけれども、中山間部のほうに行けば行くほど、被害が増えているようございます。まもなくもう稻刈り作業も、ちらほら見える時期になったわけでございますが、皆さんやっぱり心配しているのは、今年の米価がどうなのかというふうなことでございます。コロナ禍の中で、大幅な外出規制がされて、当然飲食店も米の消費が減ったというふうなこともあります。ある出荷業者さんとお話をすると機会があったんですが、やっぱり通年と比べると、少なくとも2割は在庫が多いのではないかというようなお話をされておりました。この辺は市のほうとしては、どのように把握をされておりますでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

稻作についてのご質問でございます。やはり稻作については、やはり収穫時期をこれから迎えるということでございますけれども、先般報道のほうで、東北における作柄は、やや良という形で報道されているところでございます。

また国の調査でございますけれども、主食用米の6月末の民間在庫量、こちらのほうが前年より増加しているとのことからも、主食用米の流通量が低下している状況が見て取れます。こちらについてはコロナ禍の影響が出たものというふうに考えております。

今後なんですか、主食用米の流通状況、こちらのほうを見守りながら、やはり私たちは需要に応じた米生産を推進して、稲作経営の安定化を図るべく、対応してまいりたいと思います。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤浩議員)

やはり農家の皆さんも、大変その辺の心配をされておりました。一方でいろいろ、このコロナ禍の対策として、ほかの農業の部分、いわゆる特に尾花沢の肉牛について、いろいろと対応をしてまいったわけでございます。もしやはり米の被害や、米価にも大きな影響が出るようであれば、米も当然その対策の一部としてやっていただきなければいけないというのが、稻作農家さんの希望でございます。どうぞ、答弁にございましたが、今後よろしくお願ひしたいと思います。

あと次に、鳥獣被害対策でございます。毎年増え続けている鳥獣被害、何とかしなければいけないなという思いで、私も今年から猟友会に入らせていただきました。実際皆さんと一緒に手伝いをさせていただいております。実際やってみると本当に大変です。今はまだ狩猟期に入っておりませんので、有害駆除の申請が出てくれば市で調査していただいて、許可が出れば猟友会に駆除のお願いがあります。猟友会ではすぐに対応しなければなりません。そして罠を設置すれば、毎日のチェックも当然やらなければなりません。

今、尾花沢市の猟友会、全員で38名でございます。今年有害鳥獣について市のほうで、どのぐらいの許可が出ているのか、資料をいただきました。9月4日現在、ツキノワグマ34件、イノシシ23件が有害駆除の許可になっているそうでございます。鳥獣の頭数のほうが猟友会の会員よりも多いです。このような現状の中で、やはり私は新しく、これから狩猟免許の新規取得者、なんとか増やさなければいけないんではないかなというふうに思います。一つの施策として、今猟友会に免許を取得して、猟友会に入らせていただく。そして猟銃を購入する場合、5万円の助成がございます。このあたりをもっと思い切った、例えば倍の10万円まで助成しますとか、そのぐらいまでやらないと、鳥獣対策は前に進めることができないんじゃないかなという

ふうに思います。いかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

農林課長。

◎農林課長(岸栄樹君)

ただ今の猟友会の状況についてのご質問でございます。やはり最前線で活躍いただいている猟友会の会員の皆様には、本当に毎日、許可に基づく活動のほうを精力的に行っていただいている、一定の成果を上げていただいているということに、本当に感謝のほうを申し上げたいというふうに思っております。

まず新規取得者に関わる支援なんですが、現在では尾花沢市新規狩猟者確保対策事業、こちらの中で、銃器等の購入費の3分の1で、5万円を上限とした補助のほう現在行わせていただいている。こちらのほうにですね、県猟友会が実施する新規狩猟者負担軽減事業というものがございます。同じように銃器等の購入費に対する支援でございますけれども、こちらの制度も併用できるという情報を得ておりますので、かなりの新規取得者の負担軽減につながるものというふうに考えております。以上でございます。

◎議長(大類好彦議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤浩議員)

県の猟友会でもそういう助成があると、私初めて今聞いたわけでございますけれども、それはそれとして、ぜひこれからですね、先ほど申し上げましたような対策を前に進めるためにも、市として思い切った新規狩猟者育成施策にあたっていただきたいというふうにお願いをいたします。

防災対策でございますけれど、やはり今回で3回めぐらいのこの質問になると思います。やっぱり実際、まだここ2、3年のレベルを見ると、地域全体というような災害はまだ発生しておられません。でもやはり、いつどんな災害が来ても、皆さんが速やかに避難できる訓練というのは、本当に重要なことだと思います。ぜひ、毎年です、各地区、5地区のうち1地区ぐらいで、訓練がまだ実施されていない地区を選んで、行政主導で、図上訓練でもいいと思うんです。ぜひそういうことを、ゼロという数値をなくしていただきたい。毎年5地区ぐらいずつ、計画的な行政主導での防災訓練できませんか。お願いします。

◎議長(大類好彦議員)

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長(鈴木浩君)

お答えいたします。冒頭、議員のほうからもお話を

りましたとおり、それぞれの自主防災会におかれましては、毎年訓練をやられている地区もございますが、その数というものは、まだまだ極めて少ないような状況でございます。そういった中で、やはり訓練がやっぱりできないことは、本番が来たときもその行動につながらないというふうなことが言われているところでございますので、ぜひそういった訓練を今後やっぱりやっていくことが、重要であるというふうに思っておるところでございます。先ほど市長の答弁のほうにもありましたが、今年の3月の末に土砂災害警戒区域、それから浸水想定区域の約20地区の区長さん、自主防災会長さんにお集まりいただきまして、ぜひ訓練をやっていただきたいというふうな話もしたところでございます。その後コロナ感染の拡大等、いろんな危機管理事案も続きまして、なかなか今のところ地域のほうに入っていけない状況でございますけれども、今後コロナの落ち着きの状況も踏まえながら、地域に入ってですね、働きかけながら、話し合いを持ちながらその避難訓練の実施に向けて、マニュアル等作成して、ノウハウを提供しながらですね、支援を行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

◎議長(大類好彦議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤浩議員)

ハザードマップも整備されておりますので、この辺から優先してやらなければいけないかというような部分も、大体は掌握できるのではないかというふうに思います。ぜひ前向きに進めていただきたいと思います。

あと、要援護者の皆さんですね、821世帯というようなお話をございますけれども、やっぱりこれだけ多くの皆さんのが登録されているわけでございますので、ぜひ答弁にございました消防団の、いわゆる組織なんだというふうな捉え方ですね、ぜひ一緒に活動できるようお願いしたいと。先日常盤小学校で、第7次総合振興計画の意見交換会といいますか、開催ございました。その場でもこの問題が出ました。第7次総合振興計画、今までにやってきたような形式的なことだけでなく、実際活かせるような内容にしていただきたいというふうなご意見も伺っておりました。やはり、だんだんだんだんこれからも高齢化は進むというふうに私も思っております。当然、どんどんこういう世帯も増えてくるんではないかなと。ぜひそういう部分を、具体的におとした振興計画もやっぱり必要なんではないかなというように思いますが、市長、いかがでしょ

う。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

第7次振興計画の中に詳細にという形よりも、やはりある程度の主眼をそこにおいて、そして詳細についてはまた別途に決めていくという形がいいのかなと。各地域によってこの防災に関してみな違ってくると思います。そういうところを含めたときに、地区公民館を主体にして、まずこの地区においてはこういったものが必要だよというふうな形が出てくると思いますし。ただ、今回7月の28日からの、27日から降っていたわけですけれども、豪雨に対しても、えっと私も思ったのは、避難場所を設置したわけです。避難所を設置して、そして夕方5時過ぎから私全部回りました。正直どうしてこうなのかなと思ったのは、避難勧告出されていても避難していない実態、これをどう捉えればいいのか。やはりそれなりの危険性があるから避難勧告をしているんだけれども、各自主防災の代表者さんのところにも避難連絡はいってます。でも動いていない。まあ大丈夫だろうという推測のもとに、自宅で待機しているという方が多かったのかなというふうには思いますけれども。そんな中で、夕方の6時ちょっと前でしたか、河川国道事務所のほうから連絡入りまして、最上川の水位が今までにない水位の上がり方をしているから、今後を考えた時に、毒沢が避難しなければならない状態になるかもしれないという電話をいただきました。その電話を受けて、すぐ私のほうからは、危機管理室へ連絡しまして、毒沢地区はもう避難指示という形でもう避難させてくださいというふうにお願いしました。すぐ自主防災会のほうへ連絡とつていただいて、地域の人たちの手を借りまして、全員避難していただきました。あの速やかな避難をしていただいたというのは、その区長さんである自主防災会の会長さんが、果敢に動いて皆様を説得してくれたと、非常に大きかったと。ですから会長さんには、私は、この場を借りて本当に感謝を申し上げたいというふうに思っています。そしてそのあとで、毒沢地区に私も行つたんですけれども、本当に皆さんから避難した場所が、できて間もないところの避難場所であったもんですから、こんなきれいなところに避難できるというのは、毒沢の人たち幸せだねというご意見いただきました。やはり、どこへ避難するかということもあるとは思うんですけれども、各地区においてのその避難体制については、第7次総合振興計画の中でも、どうあるべきかというものは、しっかりと盛り込んでいけるのではないかというふうに思います。今後を考えたとき、また再度、避難勧告、避難指示を出さなくちゃならないときが来るかもしれません。そのときにはぜひ議員の皆様方にも各地域で避難に対し、ご協力をお願いしたいというふうに思います。

◎議長(大類好彦議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤浩議員)

転ばぬ先の杖が必要だという内容ではないかなと思いますけれども、ぜひこの要援護者の支援方法、消防団も含めた今後の展開をお願いします。

最後の質問ですが、学園都市構想の中で、いよいよ具体的な部分が見えてまいりました。1点お伺いします。候補地の抽出条件として、尾花沢小学校、尾花沢中学校の敷地面積に加え、よつば保育園の敷地面積を参考に、7haから8haを必要面積と想定していくというふうな部分でございます。このよつば保育園の敷地面積を加味したということは、新築移転が、方向性が出されておりますが、おもだか保育園、ここも一緒に含めて土地を準備するという考えでよろしいでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(加賀孝一君)

今伊藤議員からありましたことありますけれども、先の議会の一般質問、多くの方から質問いただいているわけですが、その中でもお話申し上げてますが、小学校、中学校、さらには保育園も加えればどれくらい必要か、こういったことを含めて、今場所の抽出にあたっております。小学校、中学校だけで考えますと、もっと少なくて済むわけでありますけれども、仮に保育園もそこの隣接する場所に建てたいといったときに、じゃあ土地どうするんだという話も当然出てくると思いますので、今の段階では、保育所それから小学校、中学校も含めた形で考えているところでございます。

◎議長(大類好彦議員)

伊藤議員。

◎12番(伊藤浩議員)

一方ですね、2月からスタートしていただいた尾花沢市保育施設未来予想図検討委員会の中でも、アンケート調査や意見交換がスタートしているわけでございますけれど、答弁にいただいた部分を申し上げますと、本町地区については2つの園に担ってもらってはどうか。民間で提供することが難しい保育サービスは、公

立が担っていただきたいというふうな、いろいろ具体的なご意見も出ておりました。これも3月定例会で、市長からご答弁いただいてますけれども、やはり、民間保育園の経営を圧迫するような施策ではまずいよという考え方をお聞きしました。ぜひこれらのこととトータル的に含めて、今後のこの学園構想を進めていただきたいとお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、伊藤浩議員の質問を打ち切ります。

ここで、15分間休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時17分

◎議長(大類好彦議員)

再開いたします。

次に8番 鈴木由美子議員の発言を許します。鈴木議員。

[8番 鈴木由美子議員 登壇]

◎8番(鈴木由美子議員)

通告にしたがい一般質問をいたします。7月27日から29日は豪雨に見舞われ、県内各地に甚大な被害をもたらしました。人的被害はなかったものの、最上川の水位の上昇により、氾濫内水の影響で、堤防の漏水が判明したり、農業施設や田畠への被害は大きいものであり、その復旧改善の対策も急がれるところであります。

また市民の命の源である大石田豊田水源場も被害に遭い、本町、福原地区の市民は断水生活を余儀なくされました。管工事組合の方々をはじめ、関係者の皆様のご尽力により、当初の復旧予定日が短縮され、4日間で平常の生活に戻れましたことに感謝申し上げます。蛇口をひねれば水が豊富に惜しげなく使える生活は、当たり前であるという考え方を改める機会になり、給水タンクの重さが、水道の大切さを教えてくれました。その断水生活の中で、市民の方々より、断水になるとというアナウンスがなかったとか、防災無線が聞こえない、聞き取りにくいという、ご不満の声が多数ありました。またこれだけ携帯電話が普及しているのに、エリアメールのように、各個人の携帯電話に情報を発信してもらう方法はないのかとのご意見も多くいただきました。

新型コロナウイルス感染拡大防止や豪雨災害、猛暑、最近では爆破予告など、予測のつかない事態が頻発し

ており、その都度、市からの情報は、緊急時には防災無線、ホームページ、紙媒体による緊急お知らせなどで発信されておりますが、ホームページについては、自ら積極的に検索しなければ情報は得られません。近年は、ご高齢者のスマートフォン所有も増えてきており、早急な情報については、検索せずとも情報を受け取れ、また幅広い世代で使われているLINEによる情報伝達は便利であり、市民に安心をもたらすのではないかと考えています。

さらにLINE株式会社は2019年5月21日より、地方公共団体プランの提供を開始しており、LINE公式アカウントを1自治体につき1つ無償で利用できるようになっているようです。エリアメールは送信できる情報に制限があるので、リアルタイムの細かな情報発信を求める市民のために、尾花沢市LINE公式アカウントを開設してはいかがでしょうか。

次に、商工と福祉の連携で、プレミアム商品券の発行事業をする考えについてです。10月にも前回7月同様に発売予定で準備を進めているとのことですが、改めて問いたいと思います。元気おばね商品券の販売目的とは何でしょうか。市内の商店を応援しつつ、プレミアム商品券を購入できる方には大変お得な商品券であります。しかしこの事業は、まとまった現金が手元にあってこそ購入できるものであり、そもそも現金を持ち合わせない方は、恩恵にあづかれない不平等なものであると思います。7月には予定数を上回る3,371セットを大盛況で販売し、当初の予算を上回りました。効果は十分にあったと思いますが、元気おばね商品券発行事業の経済効果や、利用店舗の状況はどうでしょうか。食品や衣料品など、業種により利用状況の違いはあるかお聞かせください。

今だコロナ禍であり、災害も重なり、緊急事態であります。経済的にも精神的にも困窮されている方がいらっしゃると考えます。そういう方々に、優先的に手を差し伸べることが必要ではないでしょうか。救済策として元気おばね商品券発行事業補助金の中から、もしくは多少増額してまでも、生活保護受給者、ひとり親で扶養手当を受けてる方、住民税非課税世帯などの方など、市で状況把握されている方の中から、より困窮されている方を絞り込んで、商品券を一定金額無償提供できないかと議会前からもご提案をさせていただきました。

また事業費は、購入者へのプレミアム補助がほとんどであるため、その配分もご提案したつもりでしたが、すでに新聞報道で大きく見出しにも出ておりましたこ

とは、耳を傾けていただけなかったものと思っております。しかし今後も緊急事態に備えておくために、そういう方々の名簿を作成しておく必要があるのではないかでしょうか。また1セット1万円で販売している商品券について1セット5,000円にするなど、新たな販売金額を設定することにより、購入者のハードルを下げ、倍のセット数にすることで販売するお考えはないでしょうか。

元気おばね商品券発行事業については、同じ予算でも、より多くの世帯に恩恵が行き渡り、そして少しでも皆さん元気を取り戻していただけるよう、関係課が連携して、効率よく効果を上げられるよう取り組んではどうでしょうか。

以上ですが、再質問は自席にて行います。

◎議長(大類好彦議員)
市長。

[市長 菅根光雄君登壇]
◎市長(菅根光雄君)

ただ今、鈴木由美子議員より大きく2点について、ご質問いただきました。順次お答えしてまいります。

まず尾花沢市LINE公式アカウント開設について、お答えします。

災害時や緊急時の情報伝達方法として、防災行政無線による広報を行っていますが、区域によって聞き取りにくいというご意見を踏まえ、難聴対策として、子局やスピーカーを増設するとともに、今年度から戸別受信機の段階的な貸与を取り組んでいます。さらには、放送内容を電話で確認できるテレフォンサービスの電話番号シールを、全戸配布するなどの対策を進めてきました。

また、エリアメールは発信できる情報が、災害や防災関係の分野に限定されておりますが、尾花沢市登録制メールも含め、災害時の情報発信に有効な手段ですので、携帯電話の受信設定や登録者の拡大を増進してまいります。

近年、情報通信技術が急速に進化し、情報伝達媒体が多様化してきており、幅広い年代でスマートフォンを持つ人も増えていることから、SNSなどで自分が知りたい情報を手軽に、そしてタイムリーに受け取ることができる発信手段が求められています。

ご提案のLINEは、市が発信する情報を登録者のスマートフォンの画面に通知を表示して内容をお知らせすることができ、受信した登録者が自分から探さなくても情報を得ることができる媒体です。災害時には、素早く、またリアルタイムで情報を伝達することが重

要であり、現在市からの情報発信手段として活用している防災行政無線やエリアメールに加えて、さらにLINEを活用することで、避難情報や支援情報、さらには市政一般についても、必要な時にタイミングを逃さずにお知らせすることができます。また市民も、情報伝達媒体が複数あることで、自分のライフスタイルに合った媒体を選択して情報を得ることができるようになります。

こうしたことから、市が公式LINEを新たに開設することは、タイムリーに情報をお届けするために有効な手段になります。

現在、情報発信の手段には市報やチラシ、ホームページ、Facebookなどがありますが、年齢や生活様式等、それぞれのライフスタイルに適した情報提供が必要な時代です。各種情報媒体の特性を活かしつつ、あらたな情報発信手段の1つとして、LINEの活用を検討し、LINE公式アカウント開設に向けて準備を進めてまいります。

次に、商工と福祉が連携したプレミアム商品券発行事業についてですが、プレミアム商品券の販売目的や商品券の無償提供については私からお答えし、プレミアム商品券の経済効果や利用店舗の状況、商品券の販売方法等については、商工観光課より答弁させていただきます。

はじめに、プレミアム商品券の販売目的です。プレミアム商品券発行事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、深刻な打撃を受けている商店街への経済支援と、消費者の生活支援を目的にしています。具体的にはプレミアム率を15%から30%に引き上げるとともに、販売数を増やし、より多くの方に購入していただけるよう実施したものです。

次に、生活保護受給者や児童扶養手当を受けている方、住民税非課税世帯などに対し商品券の無償提供をしてはどうかとのことです、これまで取り組んできたさまざまな新型コロナウイルス感染症対策は、感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するなど、それぞれの政策目的をもって実施しています。

具体的には、感染拡大防止策と医療提供体制の整備、事業の継続と雇用の維持を図るための経済支援、感染症の影響で生活に困窮している方への生活支援、新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化です。

生活困窮者の方々に対してのコロナウイルス感染症対策としては、国による一人当たり10万円の特別定額給付金のほか、児童手当を受給する世帯には、児童一

人当たり1万円が支給され、加えて、ひとり親世帯には、1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円のひとり親世帯臨時特別給付金事業が実施されました。

本市独自の対策としては、学校休業の影響を大きく受けた小中高校生がいる世帯に、児童生徒一人当たり1万円分の商品券を配布し、18歳未満の子どもを持つひとり親世帯には、国のひとり親世帯臨時特別給付金事業に、1世帯3万円、児童2人目以降1人につき1万円を上乗せしています。

また、経済支援と生活支援の両面から、飲食店で使える割引券4,000円分を全世帯に配布しております。

さらに、社会福祉協議会運営の生活福祉資金を借りている方に、はえぬき60kgを送る生活困窮者等食の支援事業や、住居確保給付金事業の要件緩和、高齢者や障害者については、高齢者おもいやタクシー券、福祉タクシー券を買い物にも使えるように要件を緩和したお買い物タクシー事業を実施しました。

このように、生活困窮者等やひとり親家庭等に対しては、生活の安定と経済的負担を軽減するため、国の施策に加え、市独自のさまざまな対策を講じてきていますので、先ほど申し上げました商品券の目的に照らして、無償提供は考えておりません。

また、生活に困窮されている方の名簿を作成はどうかとのことですが、個人情報の保護の観点から、個人の同意を得ないまま所得状況を把握し、名簿を作成することは困難であると考えます。

次に、事業を実施する上で、関係課が連携して取り組んではどうかとのことですが、これまで各課が連携して調整しながら取り組んできたところであります。今後とも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の交付対象となるよう事業を精査しつつ、効果的な取り組みになるよう検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

私からはプレミアム商品券の経済効果や、利用店舗の状況、商品券の販売方法等についてお答えします。

経済効果については、例えば還元率が20%で、消費押し上げ効果は30%ほど見込まれるという数値があります。そのため7月に販売した第23弾元気おばね商品券では、少なくとも1,000万円以上効果があるものと考えております。

次に、第23弾プレミアム商品券の利用店舗の状況についてお答えします。まだ最終確定ではありませんの

で、最近の直近での実績になります。

はじめに商店街と大型店の利用割合についてですけれども、商店街での利用が約68%、大型店では約32%です。

次に業種による利用割合ですけれども、上位3業種で約80%を占めており、順番に食料品店、飲食店、燃料店の順となっております。なお、業種は、販売時期によっても影響するようであり、昨年度は4月に発行しておりましたけれども、その際は種苗業者や農業資材を扱っている業種が上位に入っていました。

最後に販売金額、販売方法等については、実施主体である商店街協同組合に確認しましたが、そのような声は今のところ届いてないということでありました。しかし多くの市民から、見直しの要望等が出されるとすれば、具体的な内容をお聞きしながら、商店街協同組合と対応を協議してまいります。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎8番(鈴木由美子議員)

それでは何点か再質問させていただきたいと思います。

最初の公式LINEアカウント開設についてですけれども、すでに山形市、上山市、南陽市、庄内町、大石田町、8月1日からは長井市も行政情報の発信をはじめられております。尾花沢市では商店街協同組合、尾花沢総合スポーツクラブでもLINEで情報発信しているようです。自治体での内容に関しては、使用頻度の高い情報や、防災と新型コロナウイルスなどの情報などに、リッチメニューという画面を付けまして、そこをタップすると、市のホームページに飛ぶように設計されているようです。こちらは開発費用なしで、それぞれ職員さんの手で設計されているとお聞きしているんですけども、尾花沢市としては、避難情報や支援情報、さらには市政一般についても、必要な時にタイミングを逃さずにとのお話をございました。私もこれは、非常事態に一番備えていただきたいと思って、このたびの質問をさせていただいておりますので、こういった防災に関する情報、一番重要だと思っております。前向きなご答弁をいただいておりますので、ぜひ進めていただきたいと思っております。手続きに時間がかかるとのお話を聞いておりますので、すぐにでも進めていただければなと思います。よろしくお願いいたします。

そしてですね、またそのLINEの活用を入り口に、ホームページをより一層活用いただけるように、市報

や緊急お知らせを、日本語が読めない方がいらっしゃいます、尾花沢市民や旅行者のために、災害時に役立つように、ホームページに言語選択機能を付けていただきたいのですが、いかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

総務課長。

◎総務課長(鈴木浩君)

お答えいたします。自治体のホームページの多言語化というふうなご質問でございます。

県内近隣の市町村におきましても、すでにホームページを多言語化ということで、取り組んでいる例が多くあるようでございます。言語といたしましては、英語、それから韓国語、あと中国語などで、ホームページを見られるようになっておるところでございますけれども、やはり、外国のほうから尾花沢のほうに移住された方、仕事で来られている方、あるいは旅行者の方が、やはり情報分かりやすく伝えられるメリットがあるのではないかというふうに思っておりますので、今後導入に向けまして、検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎8番(鈴木由美子議員)

前向きに検討していただきありがとうございます。できましたら、追加にはなるかと思いますが、タガログ語のほうも付けていただければ大変ありがたいなと思います。それでですね、情報発信の係について、さまざまな市町村の方にお話聞きましたところ、担当となっている方は、比較的若年層の方が担当に就いていることが多いようです。その際、複数で担当して、1人を孤立させないことが、情報発信の係を担当するのに望ましいというお話も聞いております。発信の最終判断は上司であります。本市の体制はどのように違うですか。またこのLINEの特徴は、ほかのFacebookやTwitterと違い、拡散型ではありません。ですから登録の呼びかけをする必要がありますが、どのような方法で登録を促すお考えでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(加賀孝一君)

まずどういった体制で発信をしているかということでお答えしますけれども、基本的には、総合政策課の広報係のほうに情報が一元化されて、そこで発信するような形にはなってございます。ただその発信する内容を作成するのは、各課のほうで作成をしていただくと

いうようなことで、今やっているところでございます。

議員からありました、いわゆる1人でやると、その方だけに重荷がかかってしまう、そういうことのない体制を取るべきだというご提案だと思いますけれども、私どもとしても、そういう形を今後も取っていきたいというふうに思っているところであります。

それからLINEについては、登録者を増やすことがポイントですよというお話をいただきました。まさにそのとおりだと思います。正直言いまして、私もLINEは使わせていただいております。それで今考えているのは、当然ホームページからもLINEのお友だちを増やすような形でお願いをしていこうと思っていますし、あと市報でもそのようにしたい。ただそれだけでは全然足りないと思いますので、市の窓口、役所の窓口、それから公共施設の窓口、そういうところに、友だちになりましょうという啓発する文書とか、QRコードですか、そういうものを設置しながら進められれば、一番いいのかなと考えているところでございます。

ただ、まだまだ研究していかなければならぬ部分もございますので、今現在、準備を進めながら、いつからというのは、なかなかはつきり申し上げられないんですが、早い段階でこういったLINEを開設するように準備をしているということで、ご理解いただければと思います。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎8番(鈴木由美子議員)

今課長からご答弁あったことを、私も考えておりましたので、そのままそっくりお答えいただきました。ありがとうございます。やはり市報やチラシだけでお知らせしたところで、皆さん登録するかって言うとしないと思います。なので、ぜひとも、市役所内のその窓口、作っていただけるということですので、あとその他公共機関、公民館などにもお願いしまして、真剣になって、このQRコードの看板だけじゃなくてですね、登録の仕方とか、携帯電話持ってますか、スマートフォンをお持ちですかっていうことをきっかけに、市民の方へのお声がけをお願いしたいと思います。そのことが、行政と市民の距離を近づけるツールになるんではないかと思います。いかがですか。

◎議長(大類好彦議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(加賀孝一君)

議員の仰るとおりだと思います。そのような形でで

すね、準備を進めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎8番(鈴木由美子議員)

市民生活は本当に多種多様になっております。情報の取得方法もさまざまになってきております。ぜひこのようなサービスを、さっそく取り入れていただいて、市民が情報を得る選択肢を増やしていただければなと思うところでございます。

続きまして、プレミアム商品券発行事業についてですけれども、課長から今お話もありましたけれども、その利用状況を踏まえて、売り上げの上がらない分野、業種の店舗の販売力の底上げに対する問題解決や提案などはなされてますでしょうか。

このたび商店街が68%ぐらい利用されているということの、また細かい中で、食料品と飲食店、燃料店が上位3位を占めているとの今のご答弁です。このコロナ禍にありますて、巣ごもり生活ということが多くなりまして、食料品は逆にですね、消費が以前よりも同じ時期に比べて上回っているという情報もお聞きしているところです。そういう情報の中で、またさらに、こういったことをされるっていうのは、その問題解決とか提案などどうなのか。あとまた商品券発行への弊害とか問題はありませんか。

それと、これお聞きしたので、こういった商品券の使われ方を調べていただいているようなんですけれども、私としましては、商品券の換金業務を市の担当課でしていないから、利用状況とかが即座に把握できないのではないかと思うところでございます。業務の手間は生じるかもしれませんけれども、そのこういった危機的状況にある中では特に、商店の声を直に聞きながら、やる気のある事業主様との話し合いで改善策などを考えていくっていうのも、市民の税金を預かる行政の役目ではないかなと思います。

今年はコロナ禍にあるということで、プレミアム率を拡充しておりますが、こちらは相互扶助という観点では、もしかして一部のお店や一部の市民に偏っておりませんでしょうか。今回は前回同様の内容で計画が進んで決まってしまっているようであれば、せめて私たち議員に、改めてこのプレミアム商品券の事業報告をいただけませんでしょうか。

また名簿作成は困難ということですが、本当に困った時に、どうやって経済困窮から救うのかというところにちょっと疑問を感じます。普段から、名簿、私た

ちの同意を得ているわけではありませんが、所得状況は普段から把握されているのではないかなど。税金も徴収していらっしゃるのではないかと思うわけです。助けてっていう時は、これ名簿を作成することは困難ですというの、ちょっと冷たいなと、優しくないとちょっと感じるところがございます。いかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

先ほど利用店舗、またはその利用の順番等お話しさせていただきました。その際にも、販売時期によってというふうに話したわけですけども、今回その利用割合についての不平等生等は感じないかという部分については、その際の消費者のニーズが、そういうふうな部分に集中してきたのかなというふうに思っています。先ほど議員も仰ったように、食料品店さんのほうにはもうニーズがすでにあったんじゃないかというふうな部分だと思いますけれども、やはり商品券を使う側のニーズも、やはりそういう部分で合致して、食料品店については一番多い利用率になったというふうな現状が、ここでは出ているのかなっていうふうな形であります。もしその利用店等の成約も商品券の中に付けるかという部分になりますと、利用する側への負担でもありますし、そういう割合を設けることは、商店街協同組合としてもいかがなものかなっていう部分はありますので、それは利用する市民の方に判断させるべき部分なのかなっていうふうにも考えております。また今回の販売について、市民の買っていただいた割合についてご説明いたしますと、昨日の現在で市内には、施設入所者を除きますと5,097世帯があります。ただ、この世帯数については、曖昧な部分も少しあるようですので、大体5,000世帯といたしますと、今回23弾での販売実績、今回から初めてはがきを送ったわけですけれども、1,282世帯、パーセントにしますと25%を超える世帯の方から購入いただいたという形だと思います。これまでの中ではがきでしたのは初めてだったものですから、比較するにはちょっと難しい部分はありますけれども、4軒に1軒というふうに考えれば、これまで一番の世帯にうまく割り振りできたのかなっていうふうに考えているところであります。これ以外で、再質問等あれば、ちょっと今全部答えたような部分なのか分からないので、再度受けたいと思います。よろしくお願ひします。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎8番（鈴木由美子議員）

購入率が尾花沢市民世帯の4軒に1軒は買えたというお話を聞きました。3軒は買えなかつたんでしょうと思います。

また昨年、福祉課で尾花沢市プレミアム付商品券というものを販売していらっしゃいますが、購入率はどうのようだったでしょうか。住民税非課税世帯でも、さまざまな状況の差はあるというふうにはお聞きしておりますので、もしかして購入したくてもできなかつた人がいるのではないかと思われますが、いかがですか。ちなみに村山市では、市民全員に1人あたり3,000円の市内登録店で利用できる商品券を、6月に配布されております。10月には大蔵村で、全世帯に20,000円の商品券を配布するお考えでいるようです。やはり金額の多い少ないではなくて、困ったときにみんなで分かち合つていう気持ちを持っているかが大切だと思います。そしてさまざまな支援策を打ち出していただいているということも、ご答弁いただいてますけれども、一度支給していただいたとしましても、生活っていうのはずっと、1回きりでなくて続いているわけですから、本当に困っている方には、何度も手を差し伸べる必要があるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（大類好彦議員）

福祉課長。

◎福祉課長（菅原幸雄君）

お答えいたします。まず最初に、昨年10月のプレミアム商品券の件でありますけれども、今回実績報告書というふうなことで、元年度の報告書を出させていただきましたけれども、その中に26ページにございます。商品券については65,822枚プレミアム分というふうなことで、事業費になっております。対象としましては、子育て世帯とそれから低所得者に対する影響の緩和、地域における消費喚起目的で行われましたけれども、この低所得者の部分、住民税の非課税者というふうなことで、対象となつたのが3,193人に対して、申請者が1,522人、47.7%になります。以上です。

◎議長（大類好彦議員）

鈴木議員。

◎8番（鈴木由美子議員）

やはりですね、その事業に対して半分ぐらいの、半分に満たない方がこの事業の恩恵を受けなかつたのか、受けられなかつたのか、ちょっとそこまで詳しく分かりませんけれど、とにかく半分の方しかこれを受け取

らなかつたんだなということの、その原因と言いますか、どういう理由でそうだったのかっていうところも調べて、いろいろ検討していただくことも必要なのではないかと思うところでございます。

このさまざまな支援策は、本当に国、県、市、それに打ち出しておりますけれども、あるNPO法人のアンケート調査によりますと、母子家庭、このコロナ禍で、普段から大変だというものに、さらに感染拡大による経済の追い打ちがありまして、母子家庭の18%が食事を減らしているそうです。食事の回数が減つただけではなく、20%ぐらいのお宅がお菓子とかおやつを食事代わりにすることが増えたと回答しているそうです。また49.9%、半分ぐらいの方が、炭水化物だけの食事が増えたと答えていらっしゃるようです。なのでこれは、全国的に見たアンケート調査かもしれませんけれども、尾花沢市内でも、こういった方がもしかしていらっしゃつたらと思うと、ちょっと心が痛むわけでございます。

お米の支援とかも、生活福祉資金を借りている方に、はえぬき60kgとか、支援もしていただいてますけれども、まさにお米もすごく大切なんですけれど、炭水化物が増えているという現状があるようです。あとそれとですね、1セットあたりの金額を下げてセット数を増やすのは、商品券を購入しやすくなるだけではなくて、先ほど商工観光課長からもお答えありましたけれども、世帯数の25%の方から購入してもらっているとは言いますが、購入しやすくなるだけではなくて、多くの市民から、もっとさらに利用していただくことによって、お店側の顧客をもっと増やすきっかけにもなると思います。そういうたもつと顧客を増やすきっかけを、チャンスを与えていただけましたら、お店側も創意工夫で、自分のお店、商店を盛り上げる企業努力もされるのではないかなど思います。その辺はいかがでしょうか。

◎議長（大類好彦議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（永沢晃君）

お答えします。商店側での努力については、今般各商店による取り組みを促しております、昨年度から商品券で購入した場合、商品券で買い物した場合のその特典という形での、独自の取り組みを各個店ごとに実施してもらっている流れがあります。ただこれにつきましても、商品券で購入する方というふうな部分の特典になりますので、それについてはあまり華美でないような形の部分もありますので、例えばラップを1

本やるとか、そういうふうなこう、ちょっとしたもてなしのサービスという部分が中心というふうになっておるようです。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎8番(鈴木由美子議員)

商品券を契機にですね、いろいろそういったおもてなしのサービスをされることもすごく、買い物に行つた方には喜ばれるサービスだと思います。そこから各企業さんがもっと顧客拡大に向けて、つながりを持てるようになれば、この尾花沢市自体もまた活性化していくのではないかと思うところです。私が毎週欠かさず見ているドラマがあるんですけども、そのドラマはすごく参考になることがございまして、そこであるような企業の底力を引き出すような、発揮できるような前向きなご提案や、ご指導を行政側にはぜひお願ひしたいと思います。補助金が枯渇してしまったときに共倒れしてしまうようでは、私はいけないんじゃないかと、すごくちょっと心配しているところでございました。

また緊急事態こそ冷静に、総合的に、考えを持つべきなんじゃないかなと思います。私は6月の議会でも、各課長には、目標達成のためには意思統一を図ってくださいとお願ひしております。先日の会議でも、総合政策課より各課連携してまちづくりをしていくとのお話がありましたけれども、私には言ってらっしゃることと、やってらっしゃることがちょっと違うような気がしました。将来のみならず、今現在のことと、各課の調整担当としての役目をお願いしたいのですが、総合政策課長はどのようにお考えでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(加賀孝一君)

今議員のほうから、各課長意思統一する形で仕事をしていかなければならぬのではないかというご提案だと思います。まさに、そういったつもりで日頃からやっているわけでございます。ただ、議員が仰る部分については、意思統一がなってないじゃないかというお話だとは思うんですけども、行政というのは、各分野分野で、しなければならないことは違っております。ただし最終的に向かうところは、市民が幸せに暮らせる、ここが最終目的として日頃仕事をしているわけでございます。そう考えれば、議員が仰るように、もっとこう全体的に考えてすべきだということだと思いますので、当然そうしている、そうやって仕事はし

ているわけでありますので、議員からご提案のこともですね、踏まえながら、再度課長はじめ、全体的に意思統一を図りながら進めていくということで、ご理解をいただければと思います。

◎議長(大類好彦議員)

鈴木議員。

◎8番(鈴木由美子議員)

財源には限りがあります。その限りある財源をより有効に、効率よく使うためには、今課長仰るように、さまざまな連携プレイが必要であると私も思っております。そして皆さんで取り組んでいただく、目標を1つにしていただくということで、市民の不満や不安を少しでも少なくする努力をしていかなければいけないとも思っております。そして小さなものでも、みんなで分かち合えるような、豊かな心の市民に育つような政策を、これからもお願いしたいと思っております。以上で、終わります。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、鈴木由美子議員の質問を打ち切ります。

ここで、昼食のため、午後1時10分まで休憩いたします。

休憩 午後0時09分

再開 午後1時10分

◎議長(大類好彦議員)

再開いたします。

次に2番 星川薰議員の発言を許します。星川議員。

[2番 星川 薰 議員 登壇]

◎2番(星川 薰 議員)

先の通告にしたがいまして、9月定例会一般質問をさせていただきます。私からは3項目についてお伺いいたします。

1つ目は、元気な地域づくり交付金事業についてであります。地区及び集落の住民組織等が、地域の元気力向上のため自ら行う、創造的な地域活動事業の経費に対して、交付金を交付することを目的とする、元気な地域づくり交付金交付事業であります。交付対象事業として、地域の活性化に関する事業、地域リーダー等人材育成及び地域づくり・研修等に関わる事業、地域資源の発掘・伝承に関わる事業、地域の魅力を情報発信するPR事業、地域民による健康づくり事業、事業費上限100万円であります。地域づくり提案事業、地域特有の自然や景観を保全するための事業のほか、地域力向上のために集落等が独自に取り組む提案事業、

事業費の5分の4、上限50万円あります。地域づくり継続事業、地域づくり提案事業において翌年度から必要とされる継続事業、上限10万円あります。若者チャレンジ応援事業、おおむね40歳以下の市民が構成する団体が、自然や文化等の地域資源を活用し、遊び感覚を盛り込みながら地域おこしを推進する事業、上限150万円あります。地域除雪活動支援事業、集落内の共助により、安心して暮らせる地域づくりを目指し、集落内の除雪困難者宅などの除雪を集落内の組織が行うものについて支援する。傷害保険、賠償保険の保険料全額、除雪機等借上謝礼金、申請時に登録した除雪機等1台につき5,000円、事務費、前述の合計額の15%の5つの事業がありますが、その中でも、地域づくり提案事業は、事業費が10万円を超える場合は、5分の4、上限50万円の交付となっており、地域の費用負担が発生いたします。地域の事情を鑑みると、交付額を下げてでも、負担のない交付事業に変えるべきと考えますが、いかがでしょうか。

また現在は、定住応援課の所管となっておりますが、地域の実情や実態を把握している各公民館に事業を移管すべきと考えますが、あわせてお伺いいたします。

2つ目は、住宅関連補助事業についてあります。定住、移住、新築リフォーム支援事業の数は26事業にも及び、移住、定住に向けて手厚い政策の1つであります、その中でも宅地取得等助成事業、ふるさと暮らし応援事業では、空き家購入費を含む宅地取得の場合10%以内で100万円、市外から転入し、義務教育終了前の子どもがいる場合は20%以内で200万円を限度に助成する事業であります。市営アパートや県営アパートに住む家族が世帯収入の変化により、アパートを借りる際の収入区分階層に当てはまらず、空き家等の取得を希望するケースもあると考えられますが、市内の方にこれからも住み続けていただくためにも、同事業の助成額を移住者と同等、もしくは限度額は維持し、助成率を20%に上げるべきだと考えますが、いかがでしょうか。

最後に7月28日豪雨による豊田水源場冠水に伴う断水についてであります。7月27日、28日の最上川上流での大雨により、最上川の水位が上昇し、豊田水源場一帯が、最上川の無堤区間の越流により冠水したため、ポンプを止めざるを得ない状況となってしまいました。29日9時に上水区域全域が断水となり、被害戸数は尾花沢市3,300戸、大石田町2,129戸、合わせて5,429戸、16,760人にも及んだ次第であります。30日には最上川の水位も下がり、水源場の排水、清掃を開始するとと

もに、電気系統の点検も開始されたため、8月1日より段階的に給水が再開され、2日19時に全戸断水が解消となった次第であります。

そこで私は今回の断水について、いくつか検証をしてはならないと考えております。

1つは水源場の立地、2つ目は断水時の給水車の配備計画、3つ目は簡易水道との連結の3点であります。

1つ目は豊田水源場の立地についてであります。尾花沢市大石田町環境衛生事業組合の管理者は市長であります。最上川、丹生川の双方、洪水ハザードマップ上でも、洪水浸水想定区域となっており、管理者として今後どのように対処するおつもりか、お伺いいたします。

2つ目は、断水時の給水車の配備計画についてであります。本市には給水車が環境整備課1台、環境衛生事業組合1台、尾花沢大石田管工事協同組合が1台所有していますが、どれも圧送が可能な圧力式給水車ではないため、受水槽への給水ができません。防災庁舎と言わわれている本庁舎でありますが、断水時にエネルギー棟の受水槽に水を入れるにも、給水活動にご尽力いただいた他市の給水車を使用するしかない状況でありました。今後の有事に備え、圧力式給水車の配備が必要と考えますが、いかがでしょうか。

最後に簡易水道との連結であります。4、5日の断水ではありますが、お風呂、トイレといったところで、市民にはかなりの負担がかかりました。尾花沢市簡易水道と、細野延沢簡易水道は、市街上水区域との接続が可能と思われますが、上水が断水した際の対策として、今後どのように検討するか、お伺いいたします。

以上、質問席からの質問とさせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

[市長 菅根光雄君登壇]

◎市長(菅根光雄君)

星川薰議員より、大きく3点についてご質問いただきました。順次お答えしてまいります。

まず、元気な地域づくり交付金事業についてお答えします。

はじめに、各地域や各公民館を取り巻く課題や、市としての問題意識を申し上げます。

各地域においては、人口減少や地域の担い手の高齢化により、地域活力、地域活動の低下が深刻な課題となっております。多くの地域で、本来であれば地域を活性化するはずの地域活動やイベントが、その担い手

の高齢化や不足から、かえって重荷になってきている実態や、その事務局的役割を地区公民館が逐次担ってきた結果、公民館の職員の責務が飽和状態になっていいるという弊害も一部の地域では問題となっています。

このようなことから、市として、昨年度から、各区長さん等の地域の方々、公民館職員、定住応援課、社会教育課が一堂に会し、それぞれの地域ごとに地域づくり座談会を開催して話し合いを行い、各地域における事業の見直しや公民館の関わり方、連動して、その地域づくりに関わる交付金のあり方の見直しを、一体的に行ってまいりました。この流れを踏まえ、今年度は、まず、地域の活性化に関する事業で各地区120万円の交付金を定住応援課から各公民館に移管し、その財源を基に、各地域で十分議論の上、地域にとって無理のない、真に必要な活動になるよう自主的に事業を整理、構築していただくことにしました。

この一方で、もっと積極的に地域づくりに取り組みたいという方々もいらっしゃいますので、こういった方々を後押しすることも重要になります。このため、各地域の120万円とは別枠で、お尋ねの地域づくり提案事業を準備しております。このメニューについても地域の実情を勘案して見直しを行い、補助率を昨年度の4分の3から今年度は5分の4に引き上げたところです。今年度は、市野々地区において炭焼きの復活をテーマに地域経済活動の活性化に取り組んでいただいている。今年度も各地域で、地域づくり座談会を開催し、地域の将来を見据え、それぞれの地域づくり活動のあり方、地域での支え合い、公民館の関わり方を、引き続き地域の方々皆で議論していただきたいと考えております。

元気な地域づくり交付金事業のあり方についても、その地域での事業見直し、再構築の方向性を踏まえた上で、地域の活性化に関する事業や地域づくり提案事業以外の3メニューも含め、有効な支援策となるよう全体的な見直し、検討を図ってまいります。

次に、住宅関連補助事業についてお答えします。現在本市では、快適な生活環境と活力あるまちづくりのため、市民の皆さんや移住された方の住環境への、さまざまな支援を行っており、ライフステージ等に応じた居住選択の際に活用していただいております。近年は、中古住宅に対する関心が高く、平成27年度より開始した空き家バンク登録制度を活用した空き家の売買及び賃貸の実績については、これまで57件の成約があり、本年度も多く問い合わせを市内外からいただいております。

また、子育て世帯や移住世帯を対象に、空き家のリフォームを行う改修費用の助成を行っているほか、空き家バンク登録者に対しては、家財道具の撤去費用に係る助成を今年度より拡充しています。一連の定住施策の中でも、市外からの移住者に対しては、市内での住替え者に比べ、本市への移住を促すためにも、政策的に補助率や限度額を一定程度引き上げているところです。

市営住宅や県営住宅において、世帯収入の変化により急に転出する必要がある場合、市外への転出とならないよう、その事情を勘案の上、市内への定住に結び付くよう何らかの対策を講じることも重要なことと考えます。

今後、具体的にどのようなケースがあるのか、どのような対策が有効なのか、各方面から実態をお聞きしながら検討してまいります。

次に豊田水源場の冠水に伴う断水について、3点のご質問にお答えします。

まず、尾花沢市大石田町環境事業組合の水道事業ですが、昭和42年2月に計画給水人口23,000人、計画1日最大給水量4,600m³／日にて事業認可を受け、昭和43年12月より給水を開始以来、平成15年4月の第6次拡張事業を経て今日に至っております。現在の計画給水人口は22,450人、1日最大給水量は12,810m³／日で上水道事業を行っております。

豊田水源場の立地についてですが、現在の取水地は、一級河川最上川と同じく、一級河川の丹生川の合流地点にあり、古来より地下水が豊富で、井戸の水位も年間を通して安定した、非常に優良な地下水脈が走る地点となっております。豊田水源地は、このたび想定を上回る最上川の増水で浸水被害を受けてしまったが、今以上に優良な水源地を探すのは極めて困難であると考えています。

水源場が冠水した原因是、最上川にかかる亀井田橋の上流、右岸の堤防が途絶え、農道部分が一段低くなっている地点から越水したことによります。先に伊藤議員にもお答えしたように、最上川からの越水の原因となった豊田地区の治水対策として、現在、未整備となっている最上川右岸堤防の築堤について、本市としても、大石田町とともに、環境衛生事業組合をとおして、国に働きかけてまいります。

次に給水車の配備計画ですが、今回の断水については、日本水道協会の災害協定により派遣された県内の自治体や水道事業者をはじめ、自衛隊、友好都市である岩沼市や、近隣市町の災害協定などによる応援など、

たくさんの方々からご協力をいただきました。

特に、圧送式給水車で応援いただいた自治体の給水車は、病院や福祉施設への給水活動、また市庁舎受水槽にも給水いただくなど、夜遅くまで活動いただきましたことに感謝申し上げます。

ご提案の圧送式給水車については、市民への給水活動が円滑に行われること、また施設の受水槽への給水も可能などなど、従来の給水車に比べ、大きなメリットがあります。導入について、しっかり検討してまいります。その際は、本市は上水道と簡易水道がありますので、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合及び大石田町とも協議の上、導入の検討を行う必要があると考えております。

最後に上水道と簡易水道の連結についてお答えします。本市では、宮沢地区、玉野地区、常盤地区及び二藤袋集落が簡易水道の給水区域となっております。この給水区域には、6つの浄水場と1つの送水場から給水を行っていますが、それぞれの水源場及び浄水場の施設能力は、現在の給水区域に合わせたものとなっております。そのため、基本的に管路の接続により上水道区域へ給水できる余裕はありません。

また、上水道区域よりも簡易水道区域は標高が高いところが多く、ポンプによる圧送が必要であることや、管の口径不足などの課題も多いので、難しいものと思われます。

したがって万が一、再び断水となった際の給水体制の充実強化が重要になります。先ほどの圧送式給水車の配備も含め、効果的な給水体制の整備について、今回の断水対応を検証し、さまざまな観点からしっかりと検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

星川議員。

◎2番(星川薰議員)

答弁ありがとうございます。順次再質問させていただきます。

まず元気な地域づくり交付金事業についてでありますけれども、この要綱ですね、今年度、令和2年4月1日より施行されております。令和元年度までも、もちろんあったわけでございますけれども、その変わった変更点について、お知らせ願います。

◎議長(大類好彦議員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(有路玲子君)

変更点についてお答えいたします。先の市長答弁に

もありましたが、地域活性化に関する事業で、各地区振興会等へ交付しております120万円の交付金を、公民館へ移管しております。

2つ目ですけれども、地域づくり提案事業の補助率を昨年度、4分の3から5分の4に引き上げております。

3つ目としましては、令和元年度までありました地域景観保全事業、これにつきましては、自然や景観を保全するための事業としまして、4分の3以内、20万円を上限に交付しておりますが、令和2年度から地域づくり提案事業に統合してございます。

4つ目ですけれども、令和元年度まで維持管理継続事業がありました。これにつきましては、地域づくり提案事業、又は地域景観保全事業開始後、翌年度から3年後まで5万円ずつ交付しておりますものを、令和2年度から地域景観保全事業の廃止に伴い、地域づくり継続事業に統合しました。

以上の4点が変更点となっております。

◎議長(大類好彦議員)

星川議員。

◎2番(星川薰議員)

ありがとうございます。補助率が4分の3から5分の4に上げたということです。確かに金額も、以前は100万円だったのを今回50万円に下げていると思いますが、間違いないでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(有路玲子君)

間違ございません。

◎議長(大類好彦議員)

星川議員。

◎2番(星川薰議員)

やはり、こういうふうに変えるということは、何かやっぱり今まで、いろんな協議をした上で、こうやったほうが使いやすいんじゃないかなということで、今年度からまた変えたと思います。それで、令和元年度の実績を拝見しますと、確かに5地区、各地区的公民館のほうに、協議会振興会のほうに120万円ずつ、あと地域づくり提案事業の実績ですけれども、令和元年度の実績が4件あります、15万円と10万円と、5万円が2件ということで、4件ありました。あと地域づくり継続事業の実績は0件。あと若者チャレンジ応援事業の実績は2件で、114万6,000円が1件、あと14万円が1件。あと地域除雪活動支援事業の実績は、9地区で行ってまして、132万7,000円となっており

ます。今年度の現在までの申請実績をお伺いいたします。

◎議長(大類好彦議員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(有路玲子君)

今現在の申請状況についてお答えいたします。

まず地域の活性化に関する事業につきましては、1件で100万円の交付決定をしてございます。次に地域づくり提案事業ですけれども、3件ありますと、合計で143万6,000円の交付決定をしてございます。次に地域づくり継続事業につきましては、1件で7万5,000円の交付決定をしてございます。次に若者チャレンジ応援事業につきましては、1件で35万4,000円の交付決定をしてございます。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

星川議員。

◎2番(星川薰議員)

ありがとうございます。地域活性化に関する事業、実績100万円、1件あるというのはすごいことかなというふうに思います。

あと地域づくり提案事業、3件で143万6,000円、これも微妙というか、良い数字なのかちょっと分かりませんけれども、実際5地区ある中で、地域ってやっぱりどうしても、これ上限50万円なんですけれども、5分の4と言いますと62万5,000円使わないと50万円の支給はならないということで、12万5,000円、自分たちの力で出さなくちゃいけない、経費かかってしまうっていうことなんですけれども、なかなかそこまで元気のある地域はないのかなと、私思っているところでです。私も相談受けているのは、どうしても、「いや、ほがいなじえねえねえちゃ。」と言われるのが普通だと思うんです。その中でも3件、申請があったということで、この金額ですから、負担額はあるのかなというふうに思っております。

若者チャレンジ応援事業の1件というのは、この金額からすると、ドツキ市のことかなというふうに思いますけれども、やはり、こういうすごい良い活性化に向けた良い事業なんですけれども、若者チャレンジ応援事業は上限150万円で、費用負担はないわけですが、地域づくり提案事業は10万円を超えると費用負担が発生するということあります。同じ事業の中で負担を求めるやつと、求めない事業というのは、何か意図があるんでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(有路玲子君)

お答えいたします。交付要綱にありますとおり、若者チャレンジ応援事業は、おおむね40歳以下の若者が、地域資源を活用し、遊び感覚を盛り込みながら地域おこしを推進していくもので、市としましては、少子高齢化が進む中で、若者の活躍が地域づくりやまちおこしの新たな契機になることを期待しております。その若者の自主的な活動をより後押しするという意図と、新たに組織される若者の団体は、集落などの自治会とは異なり、財源を持たない場合が多いということを想定しまして、費用負担をなくしてございます。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

星川議員。

◎2番(星川薰議員)

ありがとうございます。若者には、これから頑張っていただきたいという意味も込めてしているのかなというふうに思います。しかしながらやっぱり、若者は若者で、やっぱり今はドツキ市とか、そういうのは私すごく良い事業だと思っていますし、私も活用させていただいております。このバッチもそうなんですけれども、ドツキ市で買わせていただきました。でも年配の方たちも今一生懸命になっている人、実際いっぱいいます。地区や地域で、特に細野村さんなんか、すごく一生懸命頑張っているなというふうに私も思っているところでございます。その辺も考慮していただいて、来年度以降ちょっとお願いしたいなというふうに思います。

あとやっぱり、地域事情考えますと、やっぱり私は公民館のほうに事業を移管すべきだというふうに考えているわけですけれども、現在各公民館に地域づくりとして120万円予算化していると。主にどのような事業を行っているのか。どう精査しているのか。また地域づくり提案事業のことを、社会教育課長はどのように考えなのか、お伺いいたします。

◎議長(大類好彦議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(五十嵐満徳君)

お答えいたします。はじめに、120万円の事業を、どのような事業に活用しているかというご質問については、各地区公民館を拠点として、地域住民と行政の協同によるまちづくりのためのコミュニティ活動、そして地域住民の自立した活動促進のため、地域団体が行う事業等に支援を行っているところです。具体的な事業としては、たくさんあるんですけども、まず1

つは、地域コミュニティ活性化に関することとして、例えば祭りなどのイベント、伝統文化の継承、スポーツ大会の開催など。2つ目としては、高齢者及び障がい者の支援に関することとして、高齢者や障がい者の見守り、配食サービス、交流事業など。3つ目としては、青少年の健全育成及び子育てに関することとして、子どもの見守り、世代間交流事業、食育推進、自然体験学習など。4つ目として、地域の防災、安心に関することとして、防災訓練、防災教室、防犯教室など。5つ目としては、地域の保全、環境保全整備に関することとして、花植えや草刈りなどに対する支援などを行っております。地域の特性に合った事業として、いろんな面で活用できるように対応しているところでございます。

次に120万円をどのように精査しているかということでございますけれども、地域づくり負担金については、各地区公民館一律に120万円を交付しておりますけれども、地区によって、やはり人口、世帯、それぞれ地域の特徴も違います。例えば本町と本町以外では大きな差があるのではないかなと思っておりますので、一律120万円については、今後定住応援課の予算も含めまして、全体的な見直しを検討してまいりたいというふうに考えているところです。

最後に、元気な地域づくり交付金については、先ほど市長が答弁したとおり、予算の移管も含めて、全体的な見直しを図っていくという答弁をしたところであります。ただし、ばらまき事業にならないように、地域の課題解決に向け、地域自らの力で取り組む事業を支援することによって、地域力が高まったり、新たな発想が生まれたりする事業に対しては、積極的な支援を検討してまいりたいというふうに考えているところです。

まずは今年度についても、地域づくりは行政の力だけではできませんので、地域住民としっかり話し合いをもちまして、来年度の施策に向けて検討してまいりたいと考えています。

◎議長(大類好彦議員)

星川議員。

◎2番(星川薰議員)

課長、前向きな検討であると思います。よろしくお願いします。やはり公民館事業、一律今のところ120万円となってますけれども、やっぱりその辺地域によっては、尾花沢市内であれば、また行事自体も違いますし、かといって尾花沢市、地区というと広いんですね。五十沢もそうだし、牛房野もそうだしということ

で、結構広いので、やはりその地区によっては、牛房野だったら、ほたるの里ということで頑張っています。そういうことにも使えるようになればいいのかなあなんていうふうには思っているんですけども、地区がどうしてちょっと、牛房野のあたりもだんだんお年寄りがちょっと増えてきてですね、ちょっと樂じやないところでも、私の出身地でもあるんですけども、なかなか樂じやないということもありまして、そういうことを手助けしながらでも、ちょっとやっていきたいなどというふうに思った次第がありました。

そしてどうして、こういう質問をするかというと、やっぱり人口が減る中ですね、地域の人にやっぱり少しでも元気に頑張っていただきたいという思いがあったので、今回質問させていただきました。市長は、こういう件はどのようにお思いでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

今回から各地区公民館のほうに、こういう形でやったというのも、実は市長になった時から地域を活性化するには、やはり地域の皆さんのが一番地域のこと分かっていますんで、そういう形で、みんなが力を出し合うということも必要であろうと。それにはどうしても、簡単に言うと、資金が必要であると。その原資となるものがないと、なかなか着手できないと。そういう形で、頑張ってほしいというのもあって、ただ行事をやるためにだけ追われてしまうような形だけじゃなくて、いろんな意味で、その地域がどうやったら活性化するかと。若い人たちの声もいっぱい取り入れてほしいと。本来ならば、もっと大胆な発想をしていました。例えば各地区にですね、300万円とか400万円ぽんとやるから、それでどういうふうな形で自分たちはやりたいかというのを、みんなで話し合って、合意性のもとで、若い人たちの意見も入れて取り組むということも、将来的には考えていったらどうなんだろうと。そういうことの第1段階だと思っていただければありがたいんですけども、やはり地域のためにですね、皆さんのが立ち上がる。高齢化してきているから何もできないんだっていうことではなくて、例えば牛房野でなんかやるといった場合には、田沢から応援行くよと、和合からも行くぞという形、あってもいいと思うんですよ。そういう連携を取るというのも、これから地域が生きのびていくための1つの方策ではないかなと。特に宮沢にいたっても、限界集落というふうに言われておりますので、なおさらそういう形

で、よその地区からも来て応援してくれるとか、そういうふうなものを描いていけたらいいなというふうに考えています。

◎議長(大類好彦議員)

星川議員。

◎2番(星川薰議員)

市長、ありがとうございます。すばらしい考え方であると思います。これからも地域が元気になるように、一緒になって前に進めていけたらなというふうに思います。

次、宅地取得等助成事業について、ふるさと暮らし応援事業について、お伺いいたします。人口減少はもとより、やっぱり出生数の急激な減少が続いております。移住や子育て世帯には尾花沢市は格別の助成を行っているわけでありますけれども、やっぱり市民にとってもやっぱり市外に行かないような施策というのは、非常に重要だと思います。宅地取得等助成事業、令和元年度の実績28件で1,392万8,000円でありますけれども、そのうち空き家購入費を含む宅地取得の場合の10%以内で、100万円というやつの実績でありますけれども、前年度と今年度両方、今のところの数を教えていただければと思います。

◎議長(大類好彦議員)

定住応援課長。

◎定住応援課長(有路玲子君)

お答えいたします。まず、令和元年度の実績でありますけれども、28件、1,392万8,000円のうち、空き家購入費を含む宅地取得に関する助成金でありますけれども、15件で、金額としましては870万7,000円となってございます。続きまして、令和2年度の現在までの実績でありますけれども、宅地取得助成事業につきましては3件で、金額としましては220万円となってございます。そのうち空き家購入費を含む宅地取得の助成でございますけれども、同額で3件で、220万円となってございます。全てが空き家購入費を含む宅地助成の金額となっておりますけれども、住宅新築に伴う宅地取得の助成の申請なんですが、住宅完成後の申請となるため、今0件なんですけれども、申請予定者としましては、このほか6件予定としてございます。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

星川議員。

◎2番(星川薰議員)

ありがとうございます。やはり10%以内100万円というの、単純には中古住宅1,000万円で100万円とい

うことだと思います。なかなか尾花沢にその1,000万円の中古住宅売ってますかといったときには、そういう出てこないのかなと。よく今、定住応援課でやっている空き家バンクの金額を見ましても、高くて600万円とか、そのぐらいだと思います。でもなかなか600万円でも、子育て終わったというと、だいたい私たちぐらいの人になるのかな、ちょっとなかなかその時代から、やっぱりなかなか借金も負いたくないというのもあって、借りれないというのもあって、その辺はちょっともう少し、融通を利かせてもらって、来年度につなげていただければなというふうに思います。やっぱり、そうすると20%にしてもらえば、500万円で100万円の助成になるわけです。本当にそれ聞いてただけで、買う意欲が増すっていうかな、そういうの出てくると思いますんで、ぜひそっちのほうは市長も含めて頑張っていただきたいなというふうに思います。

次にいきます。水源場の立地についてであります。やはり水源場立地、豊田水源場ですけども、洪水ハザードマップ上でも5mから10m浸水するというふうに想定されている位置でございます。やっぱり堤防を今回要望するということありましたけれども、それは防止策としてよろしいんですが、基本的に堤防が決壊する場合もございます。単純に堤防を越流するだけじゃなく、決壊する場合もありますので、その辺の対策として、どのように考えていますか。

◎議長(大類好彦議員)

環境整備課長。

◎環境整備課長(鈴木賢君)

お答えいたします。先日8月に環境衛生事業組合議会のほうの全員協議会でも揉んでいる部分であります。その時点で、今回の災害の状況をして、そしていろいろ検証はそちらでも行っております。ただ今、尾花沢市として、決壊した場合というのは、やっぱり決壊をしない対策というのは、なかなかお答えづらいとは思うんですけども、やはり降った量の中で、県内さまざま連携するかとは思うんですけど、いろんなダムでの治水対策で、決壊しない水の調整などが出てきて、やはり国の指導のもと、国土交通省、河川の指導のもと、決壊しないようなやり方で対応を乗り切るのかということしか、ちょっと言えないような感じになりますが、よろしくお願ひします。

◎議長(大類好彦議員)

星川議員。

◎2番(星川薰議員)

そういう意味ではなくてですね、基本的に結局ハザ

一ドマップ上で5mか10m浸水すると言われているのは、基本的にそこが低いからです。単純に言えばですね。ですから、越流だけじゃなくて決壊しても、そこはそのぐらい深く浸かるということなんです。ですから今回、2mぐらい冠水したわけです。だからそのくらいは最低どこでも来るんでしょう。今回の雨でこれぐらいだったら。でも実際は、ハザードマップ上といふのは、洪水ハザードマップというのは越流だけとか関係なくて、もちろん決壊する可能性もあるわけです。ですから、そういうハザードマップ上で、そこ5mから10mもう浸水しますよという想定なっているわけなんで、ですから、それに対して今後はその施設をどのようにして守っていくかを考えなくちゃいけないと思うんです。その辺はどういうふうに考えてますか。

◎議長（大類好彦議員）

環境整備課長。

◎環境整備課長（鈴木 賢君）

この件に関しても、先日の環境衛生の全協の中で、明確に方向性は示せる部分までには来てないんですが、今の水源場の場所を、移動するのは大変難しい部分があると。最高の井戸水の場所であるため。ただし、今回水が上がったのは、1番最初、井戸を組みあげた着水井とあります。そこに一旦水が入ります。その場所に最上川の水が配管を通って入ってしまって、濁ってしまったと。その水を消毒しても全然使えない水なので、全てをストップした。その場所の嵩上げを今後検討する方向があるのかという、今現在の考えでありまして、何年後か、そして移転までの部分は、それを含めて検討を図らなければならないとなっているところであります。

◎議長（大類好彦議員）

星川議員。

◎2番（星川 薫議員）

今回災害にあわれて、国の交付金としては、交付金、補助金のほうに、防災安全交付金というのはもちろんあるの分かっていると思うんですけども、これも国土強靭化地域計画を策定していなくてはなりません。8月に策定済というふうに伺ってますが、私たち議員のほうには報告は受けていませんでした。ホームページのほうにありました。確かに確認しました。ただし、その項目の中で、ライフライン、情報通信っていう項目がありまして、今回の強靭化計画のほうには、上水道施設の耐震化、老朽化対策ということで、施設の老朽化対策と合わせ、耐震化を着実に進めるというふう

に謳わされておりました。しかしながら、災害対応については謳われていませんでした。今後どのように見直しを行っていくのか、お伺いします。

◎議長（大類好彦議員）

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長（鈴木 浩君）

お答えいたします。まず、尾花沢市国土強靭化地域計画についてでございますが、6月1日の全員協議会のほうで、議員の皆様に素案ということで、お示しいたしまして、ご意見を賜ったところでございました。その後7月にパブリックコメントを実施いたしまして、先月8月に完了しておるところでございます。近日中に、議員の皆様にも完成版を配付する予定でございます。

ただ今ご質問ありました計画への記載の内容関係でございますけれども、ただ今、星川議員から話がありましたとおり、この計画の中では、起きてはならない最悪の事態ということで、32項目を掲げております。その中の1つに上水道、農業用水、工業用水の長期間にわたる供給停止という事態を想定いたしまして、それに対応する施策の推進方針を記載しておるところでございます。その中には、水道施設の耐震化、老朽化への対応、そして災害時の応急給水体制などの整備ということで、速やかな応急給水、復旧活動のための復旧資機材などの整備を進めるというふうなことで、掲げてございます。さらには個別の具体的な事業について、事業一覧のほうに整理して掲載をしておるところでございます。

現段階の計画に関しましては、この上水道施設の、いわゆる今回のこのような浸水対策についてまでの記載には、まだなっておらないところでございますが、内容につきましては、状況によりまして随時計画を変更していくというふうなことで捉えておりますので、このこういった災害に対応します事業につきましても、この国土強靭化予算の対象になるように、随時計画の見直しを図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

◎議長（大類好彦議員）

星川議員。

◎2番（星川 薫議員）

ありがとうございます。やはりやっぱりこれも更新しないと対象にならないということでありますので、ぜひ見直しを行っていただいてですね、補助金がいただけるようにしていただきたいというふうに思います。

次に圧力式給水車の配備計画についてですけれども、

やはり今回の断水によってですね、尾花沢市をはじめ、やはり環境衛生事業組合、管工事組合さんの設備が知れたことは、逆に私大いに良かったのかなというふうに思ってますし、教訓にもなったと同時に、脆弱さが浮き彫りになったということあります。圧送式給水車でなければやっぱり、受水槽に入れられないっていうのがやはり一番の困ったこととして、トイレどうぞって尾花沢市役所開けたわけですよね。だけども次の日には、ほぼほぼ夕方にはなくなつたということで、市の職員がですね、受水槽の上に乗つかつてですね、一生懸命給水していたのを拝見しました。私の同級生でありますけれども。やはりそれだけじゃなくてですね、やっぱり病院や介護施設等からも、かなり要請があつてですね、やっぱりそういう圧送式じゃないとできないということですね、やはり隣県の宮城県さんなんか全部、ある町を除いては全部そうでした。やっぱり東日本大震災を経験してやっぱりそういうところはしっかりとてるんだなあというふうに私も思った次第です。まあ答弁のほうには、しっかりと検討してまいるということありますので、きっと来年の予算組みにも入れてくれるんではないかなというふうに期待しております。よろしくお願ひいたします。

あとは今回思ったことは、やっぱりこの給水車もそうですけれども、山形県をはじめとする、やっぱり5市2町、自衛隊、管工事組合、北村山高校生からですね、たくさんの支援をいただいたと。一緒に給水活動を行つていただいたと。あと多くの企業様より飲料水から乳児用ミルクなど支援を受けてですね、感謝の気持ちしかないなというふうに思っています。市長、その辺はどのように思っていますか。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

今回はですね、29日未明にこの状況が把握できまして、そして8時から対策会議を開きました。そして9時過ぎには県への報告、それから各市、町へ連絡を取らせていただきました。特に大崎市、加美町、それから岩沼市、そちらのほうにご連絡をさせていただいたら、その日の午後には給水車を派遣していただきました。本当に連携の大切さというのを、今回ほど痛切に感じたことはございません。翌日になつたら気仙沼市、それから南陽市、全部圧送式の給水車で来ていただきまして、そのほかにも来ていただいて、来ていただいた給水車は全部、ほとんど圧送式であったというので、助けられたと。先ほどの議員のお話のとおり、圧送式

でなければならないというふうに思いましたし、来年に向けて、ぜひ考えていきたいと。もちろん使用頻度から考えれば、決して多くはないと思いますが、万が一にも尾花沢以外のところで断水等が発生した場合には、支援としてすぐ出してやることができるだろうというふうに思います。やはり今回ご協力いただいたところに対して、ただお礼状差し上げる、電話でお礼を申し上げる、それだけではだめだというので、全部回らせていただきました。そして大変な時に何も足運ばなくたって良かったのには言われましたけれども、こちらの気が済まなかつたっていうのもあるんすけれども、そしたら皆さんから温かい言葉、たくさんいただきました。やっぱり今後を考えたならば、こういった連携というのは絶対必要であると。災害時にいろんな協定を結んで、そしてこれからも各企業との連携もあるんですから、そういうところにも大いに活用していく、もっともっと協定を結びながら、尾花沢の市民を守るための手立てを取つていただきたいというふうに考えております。

◎議長(大類好彦議員)

星川議員。

◎2番(星川薰議員)

市長、ありがとうございます。そのとおりだと思います。やっぱり自分たちだけじゃなくて、隣県、隣市、隣町が有事にあった場合には、やっぱりすぐ駆け付けられるようにしていかなければならぬと思いますし、共助というのは、やっぱりそういうところから出てくるのかなというふうに思います。ありがとうございました。

次、簡易水道との連結についてであります。答弁の中にはちょっと難しいという回答でございました。簡易水道と上水道あるんですけども、上水道区域が大体70%強の水量ありますし、簡易水道が30%弱のようでございます。そしてまだ、実は上水道のほうにはまだまだ余裕があるということで、簡易水道の分までも補填できるぐらいの水は、上水道であるんだということも伺っております。確かに工事のことを考えると、管の口径の違いとか、いろいろあるんだと思いますが、ただ実際どうでしょう、上水道が全部止まつた時、ゼロになるわけでございます。少しでもつないでおけば、ちよろちよろっとでも出ると思うんですが、その辺はどうなんでしょうか、課長。

◎議長(大類好彦議員)

環境整備課長。

◎環境整備課長(鈴木賢君)

星川議員にお答えします。星川議員もお持ちの資料あるかと思うんですけども、今言った市全体の水道、簡易水道、上水道だと70ぐらいが上水道であります。その上水道、簡単な例で言いますと、お風呂1杯分上水道が空になって、みんなそれを欲しがっている時に、銀山から来る水は4分の1、たらい1杯分、それを銀山の人も使うけれども、ぱっと入れたら、尾花沢の人あんまり、みんなだめだよね、飲めないよね。そして今度は細野から来る分、これが小さいバケツ1杯ぐらい、そんな形になりますと、やはり簡水をつないでも、本当に尾花沢のみんなが、大石田まで全部が飲める量にはならないので、このつなぐ部分というの非常に厳しいものがあると思います。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

星川議員。

◎2番(星川薰議員)

ありがとうございます。分かってはいたんですが、市民がね、「なしてつながんねのや。」って市民も不思議に思っているんですよ、実は。少しでもいいから出ればいいだろうというふうに市民は思っているんです。それを代弁して、私言わせていただきました。ありがとうございます。

いずれにしてもですね、やっぱり有事というのは、本当にいつ起こるか分からないから有事であります、そのためにしっかりと準備しておかなければいけないなというふうに思っています。市と環境衛生事業組合、もちろん連携してですね、安心安全な水を供給することをお願いしたいと思います。これで私からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、星川薰議員の質問を打ち切ります。

次に9番 和田哲議員の発言を許します。和田議員。

[9番 和田哲議員登壇]

◎9番(和田哲議員)

それでは引き続き一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。私からは大きく5点ございます。

まず1点目は、事業継承・雇用継続奨励金の現状と、今後の支援についてお尋ねいたします。新型コロナウイルス感染症という言葉が生まれる以前から、事業継承や雇用維持の問題は、全国的に問題となっていました。経済産業省と中小企業庁の試算によりますと、2025年までに約650万人の雇用が失われ、約22兆円のGDPが失われる可能性があると言われたのが、すでに2018年のことあります。そして、2020年の今、コロナによる大変な影響を受け、事業継承、雇用維持は、

国や地方のコロナ対策経済支援により、なんとか持ちこたえている状況であります。そこで本市の現状を把握し、今後の継続的な経済支援を図るためにも、以下の2項目についてお尋ねいたします。

1つ目、山形県と連携した緊急経済対策として取り組むこの事業継承・雇用継続奨励金事業の執行率は、令和2年8月20日時点で0%の執行状況と、先の全員協議会で報告を受けておりますが、数値では見えない部分で、申請を検討されているなど、事業継承、雇用維持に関わる相談等はどの程度ありますか。

2つ目、この事業継承・雇用継続奨励金は、対象が県外からの移住したものと限定されている箇所がありますが、もし来年度以降もこの事業が同様の要件で継続された場合は、市独自の事業として、対象を緩和した支援を検討してみてはいかがでしょうか。ご所見をお聞かせください。

次に2点目です。尾花沢市スポーツ振興計画の策定状況について、以下の3項目についてお尋ねいたします。

1つ目、令和元年12月定例会において、尾花沢市スポーツ振興計画の策定について質問したところ、本市の現状を検証し、関係機関の皆様からの意見を収集しながら、尾花沢市スポーツ振興計画の策定に着手していくとの回答をいただきましたが、現在の進捗状況はどのようですか。

2つ目、新型コロナウイルス感染症の拡大は計画策定の進行にどの程度の影響を与えたか。

3つ目、計画策定の今後の予定はどのようにになっていますか。以上の3項目について、ご答弁をお願いいたします。

次に3点目です。尾花沢市文化体育施設サルナートの利用条件について、以下の3項目をお尋ねいたします。

1つ目、サルナートのアリーナを使用できるスポーツ種目と、使用できないスポーツ種目について、その違いや基準をお聞きしたいと思います。また、途中で変更がありましたら、その経緯についてもお聞かせください。

2つ目、スポーツを通じた本市活性化のため、長根山体育館と文化体育施設アリーナの特徴を見比べ、練習や大会等において、より多くの競技が行えるよう、文化体育施設アリーナができるスポーツ種目において、できるだけ早く検討してはいかがか、市の考えをお聞かせください。

サルナートのアリーナは観客席が充実しており、多

くの大会が開催できるようになると、交流人口も増え、市の活性化につながると思うのですが、いかがでしょうか。

次に4点目です。スマートフォン向けアプリを使った情報提供についてお尋ねいたします。こちらは先の鈴木由美子議員の一般質問と一部重複している部分がございますので、この場では通告どおり質問を述べさせていただきまして、必要に応じて自席より再質問をさせていただくことでご理解お願いします。

2019年5月にLINEアプリにおいて、地方公共団体向け公式アカウントを無償化にする、地方公共団体プランの提供が開始されました。これを受け、LINEを活用したさまざまな情報発信や、行政サービスの提供を行う地方公共団体が増えております。すでに本市においては、公式Facebook、公式YouTubeを活用していますが、情報を取りにいかなくとも配信してくれることが特徴のこのLINEアプリも活用することで、市民への情報発信や、行政サービスの向上につながると思われます。本市においても、どこにいても情報が入手できるスマートフォン向けのアプリを活用し、防災、イベント、観光や特産物、ふるさと納税などの情報を一早く提供することで、市民サービスの向上及び産業の活性化に結びつけるために導入を検討してはいかがと考えますが、ご所見をお聞かせください。

最後に5点目です。徳良湖周辺整備の現状と課題について、次の2項目についてお尋ねいたします。

1つ目、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、今年度の徳良湖マスターplanで位置付けされている事業の実施状況と、今後の見通しをお聞かせください。また来年の事業については何を検討されているか、併せてお願いいたします。

2つ目、本年度は徳良湖オートキャンプ場の一部をカフェにするという、マスターplanには含まれていないが、新たなスポットとして明るい話題となった事業が補正予算にて実施されました。

また緊急整備を必要とするものとして、こども広場の整備も完了したところですが、これらの徳良湖の整備に期待を寄せる方が、市内外を問わず多くいると聞いております。徳良湖周辺施設の利用状況や市民の意見も踏まえて、現行マスターplanに記載されていない徳良湖周辺整備事業についても、柔軟に対応してはいかがと考えますが、ご所見をお聞かせください。

以上がこの場からの私の質問となります。よろしく

お願ひいたします。

◎議長(大類好彦議員) 市長。

[市長 菅根光雄君 登壇]

◎市長(菅根光雄君)

和田議員から、大きく5点について質問いただきました。随時お答えしていきます。

まず、事業承継・雇用継続奨励金についてお答えします。

1つ目の申請に向けた相談等は、8月末現在ありません。

次に本事業の継続についてですが、この事業は新型コロナウイルス感染症の緊急対策として、従業員数の維持を条件に付すことが、労働者を解雇から守るという目的を併せ持つもので、県と市が財源を双方で負担するなど、連携して行う事業で、3月末までとなっています。しかし、新型コロナウイルス感染症が経営に及ぼす影響は当分続く見通しでもあり、継続した支援が必要になることも想定しておかなければなりません。新型コロナウイルス感染症の緊急対策が、国として今後どのような形で行われていくのか、現段階では分かりませんが、事業承継については、新型コロナの影響を抜きにしても、事業所にとって支援が必要な課題であると捉えています。

私は市長就任以来、市内企業の訪問を継続的に行っており、先日も7社ほど回らせていただきました。コロナ禍における現状や行政への要望等、企業の経営者の方々から直接お話を聞きしております。どうやつて会社を維持し、従業員やその家族を守るべきか等、さらには事業承継への不安も話されていました。事業承継は、後継者や若手経営者の育成なども含めると、5年から10年かかるとも言われています。早めの承継準備を促すためのセミナー等に参加してもらうことで、事業承継とは何かを知っていただくことで、その課題が見えてくるものと思います。

今後の事業継続への支援ですが、現在も国や県の公的企業支援機関や金融機関の相談事業、相続時の税制、承継にかかる融資や保証など、さまざまな支援策が用意されておりますが、多くの経営者にとって避けて通れない課題ですので、早い段階から取り組んでいけるよう、事業者の意見に耳を傾けながら、県や支援機関と連携を図り、本市としての取り組みを考えてまいります。

続いて、尾花沢市スポーツ振興計画の策定に関するご質問と、尾花沢市文化体育施設サルナートの利用条

件に関するご質問には、教育委員会よりご答弁いただきます。

次に、公式LINEアプリによる情報発信について、お答えします。

現在市から発信している情報伝達手段としては、紙媒体として、毎月15日発行の市報おばなざわ、1日発行の市報おばなざわお知らせ版の発行、またインターネットでは市公式ホームページ、Facebook、YouTubeがあります。近年、情報通信技術の進化とともに情報伝達媒体が多様化してきており、また、幅広い年代でスマートフォンを持つ人も増えていることから、スマートフォンを活用して、手軽に自分が知りたい情報を受け取ることができる発信手段が求められていると思っています。その手段の1つとしてLINEがあります。LINEはスマートフォンを使っている人が利用しているSNSの中でも、最も高い利用率があると言われています。また、市が発信する情報を、登録者のスマートフォンの画面に通知を表示してお知らせすることができ、受信した登録者が、自分から探さなくても情報を得られる能够などのメリットがあります。そのため、LINEを新たに開設することは、市民に必要な情報をタイムリーにお知らせすることができる有効な手段となります。このLINEの特徴を活かし、市民が求める本当に必要な情報を、必要な時にタイミング良く知らせることができるよう、運用方法を検討しながら、LINEの公式アカウント開設に向けて準備を進めてまいります。

次に、徳良湖周辺整備についてお答えします。

今年度の徳良湖マスタープランに沿った事業の実施状況ですが、こども広場の遊具のリニューアルとして、ローラー滑り台等設置工事、自然研修センターのトイレの洋式化と内装工事、カフェの開設に伴うオートキャンプ場管理棟の改修工事、モジュラーパンプトラックを開設するためのパンプトラックの購入、遊休丘陵地の活用として、湖面が一望できる花畠整備に係る実施設計は、すでに工事完了、または発注済みです。また、グラウンドゴルフ、パークゴルフ場の拡張工事に係る実施設計、レストラン徳良湖のリニューアルとして、テラス席設置に係る実施設計、花笠グラウンド改修に係る実施設計については、今後発注していきます。

そのほかにも、新型コロナウイルス感染症対策事業として、9月定例会で承認いただいた徳良湖温泉の空調をリニューアルする花笠の湯空間・安心確保事業も10月中旬を目途に発注していきます。

また、来年度に向け検討している事業については、

花畠整備事業を中心に、グラウンドゴルフ、パークゴルフ場の拡張工事に係る伐根や、花笠グラウンドのリニューアル工事等を予定しています。

次に、今後の徳良湖周辺整備の進め方についてお答えします。

現行の徳良湖マスタープランを策定するにあたり開催した「徳良湖の未来を考えるワークショップ」においては、高校生から80歳代までの方から、健康、やすらぎ、あそびなどの分野ごとに、さらに魅力ある徳良湖にするためのご提言を頂戴しました。これらを踏まえ、本プランは既存施設と優れた景観、さらには四季折々の自然環境を生かした市民憩いの場と観光交流拠点の整備を進めるための方向性が示されたものと考えています。

さて、今年度徳良湖オートキャンプ場の管理棟内にオープンしたゲースカフェは、多くのマスメディアに取り上げられ、徳良湖の新たな憩いのスポットとして賑わいが生まれています。確かにマスタープランには、カフェを整備する旨の具体的な文言などはありませんが、このたびのカフェのオープンは、プランに示された、市民憩いの場としての環境づくりと、観光交流拠点としての環境づくりの方向性に合致したものと考えています。

本プランには、徳良湖周辺の整備についての基本的な方向性が示されているものであり、この思いを踏まえつつ、緊急度と優先度を勘案しながら計画的に、そして市民や利用される方のご意見を聞きながら柔軟に対応してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(五十嵐満徳君)

スポーツ振興計画の策定状況についてのご質問にお答えいたします。

まず、現在の進捗状況ですが、他自治体の計画も参考にしながら、策定のスケジュール、策定体制、市民アンケートの素案作りを行っております。特に、策定体制については、スポーツ界はもちろん、教育や福祉など幅広い分野の方々に計画策定検討委員会への参加をお願いし、各界各層のご意見をいただきながら、尾花沢市の実情に即した計画づくりを行ってまいります。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、年度当初から大人数での会議を中止せざるを得ない状況もあり、今のところ検討委員会の開催にはいたっておりません。今後の感染状況を注視しながら、検討委

員会を開催する際は、消毒や3密の回避などの対策を講じながら対応してまいります。

国は2017年4月に策定した第2期スポーツ基本計画の中で、「スポーツで人生が変わる、社会を変える、世界とつながる、未来を創る」の4つを指針として掲げております。本市の計画策定に際しては、今後、幅広い年齢層の市民の皆さんを対象としたアンケートを実施することにより、本市のスポーツに関する現状や課題を整理し、スポーツを基軸とした前向きで活力ある尾花沢を目指し、計画策定に取り組んでまいります。

次に、サルナートアリーナについてお答えします。サルナートは、本市が平成4年、第47回全国国民体育大会において、ハンドボール大会少年の部の会場となっていたことに合わせ建設された施設です。アリーナでの利用可能な種目は、コートが設置されているハンドボール、バレーボール、バドミントン、その他綱引き等の種目についても利用可能しております。それ以外の種目については、施設設備や用具自体がないこと等の理由から利用不可としております。

続いて、尾花沢市体育館とサルナートアリーナについてですが、尾花沢市体育館は、市民が広く運動に親しめる施設として、昭和49年に建設された施設です。現在利用可能な種目として、コートが設置されているバレーボール、ハンドボール、バスケットボール、テニス、バドミントン、その他フットサルや剣道などの種目について貸し出しを行っております。野球やソフトボール、サッカー等の屋外競技については、施設を破損するおそれがあるため、利用不可としております。

以上のことから、尾花沢市体育館とサルナートは、市民に広く開かれた施設として、目的を持って建設された施設という各々の役割を担った施設と言えます。

利用種目を新しく加える場合は、施設にとってどういう課題があるか検証した上で、他市町村の課題や対策等の状況も参考にしながら慎重に判断してまいります。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

和田議員。

◎9番(和田哲議員)

ご答弁ありがとうございます。何点か自席より質問させていただきたいと思います。

まず1番目の事業継承についてでありますが、今のところ申請に向けた相談はないということで、当然なのかなと。実際この対象が50万円という支援内容ではありますけれども、尾花沢市外から尾花沢市に来て、個人事業主を継承する、非常に今このコロナ禍におい

て、そういう方がいてくださいれば非常にありがたいことではあるんですけども、なかなかそこまでいたってない状況ではないのかなと思っています。この事業は来年の3月まで続きますので、引き続き県と連携して取り組んでいただきたいと思いますけども、市長が、企業振興室の方々が企業に出向いて、今の尾花沢市の経営状況を把握されていると思いますが、対象にならなくてもですね、申請窓口や事業継承について相談来ていただいた方には、対象にならなくても、今後の取り組みとして対応していただくことというのは、窓口も合わせて可能でしょうか。よろしくお願ひします。

◎議長(大類好彦議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

事業継続するための事業の承継等につきまして、事業所からの相談というのは、やっぱり今ない状況であります。というのは、訪問した際もいろんな話がありましたけれども、一昔前まではやっぱり家督承継ということで、家族への引き継ぎという部分があったかと思われますけれども、今の時代でありますと、例えば技術の次へのつながり、あるいは負債などの課題も想定されているようです。こういう部分につきましては、やはり窓口としては、私のほうの企業振興室が窓口になりますけれども、具体的には県の企業振興公社と連携して実施していくことになると思いますので、例えば商工会の会員、または企業懇談会の会員企業が対象になってくるかと思われますので、そういう方々に対しては企業訪問、またはPRの中で窓口として、市またはその県との連携を今後謳っていきたいと思っております。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

和田議員。

◎9番(和田哲議員)

本当に今、事業継承というのは家族間だけではなくて、従業員であったり、全く違う企業に事業継承する、本当にそういう動きになってきている状況であります。今申請がない、申請窓口に訪れる方がいない。今いろんな経営者の方々に、いろんなお話を聞いて、今の現状を把握してみると、やはり今は国による経済対策支援があるというのが1番大きい原因だと思います。しかしながら、今のこの国の支援というのは、補償タイプが非常に大きくて、あと雇用調整助成金であるとか、消費マインドも少ないということで、動きが実はあまり見えない。これは非常に今後、大きな危険

が及んで、潜んでいる状況であるということで、多くの経営者の方々は口を合わせて言っております。それが大きく2つあるということです。やっぱり今は国の支援があります。先ほども申し上げましたように、雇用調整助成金があれば、言葉が良いか悪いかは分かりませんが、基本的には、給料が保障されるわけありますので、従業員も、仕事しなくても給料が保障されている。会社も生産をしなくても、人件費は保障される。これが続けば、今はいいんですが、国の支援がなくなった時に、じゃあそれぞれの企業の皆さん財政で引き続きやってくださいよ、国の支援ありませんよとなった時に、はじめて事業継承が、いや、事業継承できない、どうするかと、そういう現象が起きてくるということありました。

あともう1つですね、社員が雇用調整助成金で守られていると、今仕事がある企業で求人をかけたとしても、休んでいる社員は、給料が保障されているわけでありますので、人の異動がやっぱり全くなないと。今後、ものづくりの生産や、具体的に言えば今年度、12月いっぱいをもって事業承継が困難になってくるということが心配される経営者が多くいらっしゃいました。そういう事業承継の波というのは、今じゃなくて、これから来るものだということで危険予測されておりましたので、そういう情報も踏まえた上で、先ほどのセミナーを開催する必要があるということで、ご答弁があったと認識しておりますが、そのセミナーに参加していただくようにということで、そのセミナーには、先ほど県と連携という話ありますけども、本市はどの程度関与しながら、セミナーの開催、そして事業承継のほうの支援を行っていく予定であるのか、お願ひします。

◎議長(大類好彦議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

今後のセミナーへの関わりになりますけれども、基本的には実施主体を自らということで、例えば各団体、商工会、またはその企業懇談会という形でやればいいのかなっていうふうに思っております。やはり、積極的に参加していただくっていうのは、自分たちの身内の事業のほうが、今のところ成功事例は感じている部分であります。ですので、商工会の会員につきましては商工会、企業懇談会につきましては、商工観光課のほうで事務局を持っておりますので、そういう形で関わらせていただくことになるのかなというふうに思っております。ただ、これにつきましても、今

現在もうすでにコロナの影響以外でも、この事業につきましては、企業振興公社で実施している部分でありますので、自らもう参加している企業も既にあるっていうふうには聞いております。ですので、市内で実施する場合などについては、積極的に市のほうも関わっていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

和田議員。

◎9番(和田哲議員)

ほんとうに企業振興公社のほうで、事業承継についても、さまざま支援がされているということで、今後とも連携をしていきながら、支援していくということであるかと思います。引き続きお願ひします。

その事業マッチング、その事業を承継したい、売りたい、買いたいという方がマッチングするまで、経済産業省のほうからも、企業振興室のほう、県のほうにも委託がありまして、支援等々やっておりますけれども、保障されている部分というのは、あくまでもその事業を売りたい、買いたい、そこに仲介に入ってくれる。大きい企業であればM&Aということで、もういろいろなすごい仕事にして、金融機関も入っておりますけれども、やっぱり支援しなくちゃいけないのは、中小、零細企業、先ほどの市長の答弁でもありましたように、事業承継の不安を言葉にしていらっしゃる経営者の方も実際にいるということで、尾花沢市の事業者が、尾花沢の事業を承継した時にも、しっかりと支援していけるようにお願いしたいと思います。やはり今そのマッチングしたあと、実際に事業承継をするよとなつた場合に、お互いの企業を知る上で、秘密保持契約を結んで、じゃあお互いに先ほどの負債に関しても、どういうふうに開示していくんだとなつた時に、税理士さん分の費用っていう部分が大きく発生してくると聞いております。その部分の費用負担に関しても、今このコロナ対策で謳われているその金額というのは、保障として十分担う部分の保障であるかと思いますので、今後とも引き続き、よろしくお願ひしたいと思います。以上については、答弁は求めませんので、引き続きお願ひします。

では事業承継については以上にして、次のスポーツ振興計画についてに移りたいと思います。

スポーツ振興計画、12月の定例会の中で、令和2年度中には、関係者の方々と策定について取り組んでいきたいということであります。やはりこのコロナの影響もあって、なかなか社会教育課さんの方でも、その施設を使わないでくださいと言っている立場でも

ありますし、なかなかこう前に進めなかつたのかなと。ただその12月の定例会の中で、第7次総合振興計画のほうにも結び付けられるように、取り組んでいきますということでありました。今、第7次総合振興計画のほうでも、既にそのまちづくりワークショップということで、市民の方々が参加して、意見を出し合っている状況であります。ぜひそこに結び付けられるようですね、関係者の方々と意見交換をする場を設けていただきたいと思いますが、それも含めまして、今後いつ頃の時期を目途に、策定に取り組んで着手されいかれるのか、よろしくお願ひします。

◎議長(大類好彦議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(五十嵐満徳君)

お答えいたします。第7次尾花沢市総合振興計画につきましては、今年度中の作成を目指して、現在進めているところでございます。昨年の12月定例会、和田議員の一般質問の答弁につきましては、本来、今年、東京オリンピックが開催する年でございました。東京オリンピック終了後に、何とかスポーツ振興計画の策定に着手してまいりたいという答弁をさせていただいたところでございます。オリンピックについては、来年度に延期されるということになりましたけれども、策定の現状については、先ほど答弁させていただいたとおりでございます。今後のスケジュールにつきましては、現在スケジュール案を定めておりますけれども、12月中には第1回の策定委員会を開催いたしまして、策定の趣旨、策定の体制、そして今後のスケジュール等を委員会のほうで示してまいりたいなというふうに考えているところです。

またスポーツ振興計画の策定にあたっては、市民のスポーツに関する意識や実態を把握する必要もございますので、子どもから大人まで、幅広い皆様からアンケートをいただく予定にしております。そのアンケート調査につきましても、今年度中には、アンケート調査を実施してまいりたいなと思っているところです。

アンケートで見えてきた課題などは、十分検証した上で、隨時策定委員会を開催しながら、令和3年度末には、尾花沢らしいスポーツ振興計画を完了をしてまいりたいというふうに現在考えております。

◎議長(大類好彦議員)

和田議員。

◎9番(和田哲議員)

非常に残された日数も限られた中で、また今後ともコロナウイルス対策等、非常に仕事も多忙の中ではあ

るとは思いますが、ぜひ策定に向けて、よろしくお願ひしたいと思います。お願ひします。

次にいきます。尾花沢市文化体育施設サルナートの利用条件についてに移りたいと思います。先ほど答弁いただいた中で、アリーナに関しては、やはり今できるスポーツとできないスポーツがある。市民の中で、さまざまスポーツ、スポーツ少年団もありますが、サルナートで、「うちらのスポーツ使わんねなんねがや」っていう、その先入観を持っていらっしゃる方がたくさんいらっしゃいまして、ここにありますように、ハンドボール、バレー、その目的を持って建設されたのは分かるんですけども、やはりこれ平成4年に策定されているもので、ここからだいぶ年数が経っております。明確な目的を持って建設されたのは当時のことでありまして、時代に即したそのニーズに対応して、検討していくべきではないのかなと思われます。目的を持った施設と、市民に開かれた施設、言葉で言うと、矛盾していないのかと思うところもあります。ぜひ用具や設備がなくてスポーツができないのであれば、用具を用意して、破損の恐れがあるのであれば、破損しないような工夫をして、より多くの種目を利用していただける検討というのできぬいか、よろしくお願ひしたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

社会教育課長。

◎社会教育課長(五十嵐満徳君)

サルナートについては、広く市民の皆様方から利用していただきたい施設と思っております。サルナートは国体やインターハイ、そして全国大会として綱引き大会やハンドボール大会など、大きな全国大会も開催している施設となっております。また観客席も400人ほど入る椅子も準備しておりますので、大いに活用をしていただければなと思っているところでございます。年間をとおして、サルナートについては、各種団体やスポーツ少年団、本当に空いている日がないほど連日市民の方から利用されているような状況でございます。ぜひ現在使用していない競技の団体のほうから、ぜひ利用させていただきたいというお声がありましたら、備品、そして設備等も十分検討させていただきますので、ぜひお声がけをよろしくお願ひしたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

和田議員。

◎9番(和田哲議員)

今、大変前向きなご答弁をいただきましたので、お言葉に甘えさせていただきたいと思いま

ですが、やはり具体的にやっぱりその尾花沢でスポーツに携わっている種目というのは、やはり数えられると思います。ハンドボールとかバレーボール、もちろん野球、テニス、バドミントン、柔道、子どもたちが習っている部活と、あとは今利用しているスポーツというのは、はつきり、明確に分かると思うんですが、平成4年から今現在にかけて、非常に人口が多くなってきてているのはサッカー、フットサル関係がやはり人口が増えてきております。その先ほど申し上げられました市民の中で、「サルナートってボール蹴ってだめんねあがや」という、そういったこの言葉がすごい伝わってまして、なおさらそのスポーツ少年団等で場所を申請するとなると、使ってだめなんだよっていう情報が下の学年にいて、その下の学年の保護者の方々も、使ってだめなんだよって、こう伝わっていくと、非常に多くの方々が、サルナートでボールを蹴ることができないんだろうっていうことで、実際に今は使っていない状況だと思います。ただ、なんで使えないんだろうって言うと、なんでだろうね、しっかりととした基準あるのかな、ないのかな、非常にこう使いたいけども使えないんだろうという方々が、たくさんいらっしゃるので、申し上げたところであります。

実際にサルナートで、先ほど課長からありましたように、観客席というのが、長根山体育館と大きく違うところだと思います。今サッカーに関しては、全て尾花沢から出向いて、大会に参加している状況であります。外でも中でも。フットサルなんか、サルナート、せっかく良い施設ですので、フットサルに限らず、いろんな種目でサルナートに尾花沢市以外のスポーツ少年団たちを呼んで、サルナートで大会等が行えるようになれば、やはりその子どもたちの気運も上がりまし、交流人口が増えるということで、まちづくりの一環として、そのスポーツが存在していくのではないのかなと思います。ぜひですね、その破損の恐れがあるのであれば、そういう備品購入、そしてまた利用条件の緩和ということも、ぜひお願いしたいと思います。よろしくお願いします。サルナートの利用条件については、前向きにご答弁いただきましたので、以上で終わりたいと思います。

次に移ります。スマートフォン向けを使ったアプリの情報提供ということで、こちらは先ほど鈴木由美子議員のほうから、ある程度質問の中で、総合政策課長から、取り組んでいきますと、市長のほうからも取り組んでいきますということで、ご答弁をいただいております。私のほうからは、その開設した後についてで

ありますが、実は、このLINEに関しては、尾花沢市ホームページの新型コロナウイルスのバナーを立ち上げていただいたあたりから、総合政策課さんのほうでも、もしかしたらLINEとかあったほうがいいんじゃないかなっていう情報は、お聞きしておりました。ただその以前よりも、そういう意見交換、情報交換させていただきまして、今何とか、LINEを使って情報提供できるように、ご尽力いただいているということで、どういったところまで検討されているのかなということをお聞きしたいと思います。

実際にそのお届けするLINEの内容とか、あとは非常に大事になってくるのは頻度。内容、頻度っていうところは、どの辺まで検討されていらっしゃるのか。お答えできる範囲で構いませんので、ありましたらよろしくお願ひします。

◎議長(大類好彦議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(加賀孝一君)

お答え申し上げます。まず今、うちの広報係のほうで勉強している最中でございまして、実際には、スマートシティ戦略を考える自治体のためのLINE公式アカウントセミナーとかですね、あとLINEを活用した行政と市民のコミュニケーションWebセミナーとか、さまざまなところにですね出向いたりしながら勉強させていただいているところでございます。それでどこまで進んでいるかということではございますが、そういうことを踏まえまして、市でどこまで無料の部分でやっていけるんだろうといったところを今、調整をしているところであります。ただやっぱり、そのルール決めと言いますか、なんでもかんでもLINEで送ってしまう、こうすることによって、「なんだ関係ないものまで来たんねが」というので、だんだん開かなくなるというふうな声も、相当聞こえてきてございますので、できるだけ、本当に必要なものだけLINEのほうで送るべきなんではないかといったことで、今内部で話を絞り込んでいるところであります。

具体的には、災害情報、これが1番のかなというふうに考えておりまして、和田議員からもありましたように、ホームページのほうでは、1番最初にバナー、コロナ対策をあげてはどうかということで、あげさせていただきました。そうすることによって、やっぱりホームページも相当使っていただいた経緯がござります。そういうことを踏まえまして、まずは何ができるのか。どこまで絞り込むのか。そういうところを調整をしているところでございます。

◎議長(大類好彦議員)

和田議員。

◎9番(和田哲議員)

すばらしいなど。研修まで、非常にこう具体的に考えてらっしゃるということで、非常に心強いなと思って今聞いておりました。そのLINEもそうですけれども、その一方的に情報をお届けする中で、非常に気を付けなければいけないのが、頻度らしいですよね。やり過ぎても見なくなるし、必要なものを必要なタイミングでお届けする。先ほど山形県内でも、尾花沢市以外で既に取り組まれているところがありまして、私ほとんどのところに足を運んで、聞いてまいりました。無料でやっている部分と、有料でやっている部分と。無料でやっているその取り組みの中で、非常に参考になつた市があるんですけれども、その中では、土曜日に情報が入つて来るんです。土曜日だか日曜日。確かにイベント関係なんですけれども、土曜日ってどうやって情報来るのかなって。職員の方々が土曜日出勤してやつているのかなと思ったら、無料の範囲内で、やはりその日付と時間帯と、全て予約できるそうです。なので平日のその作業の中で、土日の情報を届けられることができる。朝8時に届ければいいのか、お昼に届けたほういいのか、そういう細かいところまで情報収集しながら、検証しながらやつている最中であります。尾花沢市においてもですね、その無料でできる範囲の中で、頻度に気を付けていただきながら、今後の運営について検討していただければなと思います。よろしくお願ひします。

そうですね、スマートフォン向けということで、今LINEのほうだけ取り上げたのですが、私のタイトルは、スマートフォンを活用した情報提供ということで、先ほどの答弁でもありましたように、LINEがその情報の1つであると。今山形県内においても、LINEさんほど大きい会社ではないのですが、そういうまちづくりの情報を提供するシステムを開発している会社が増えてきております。すでにそういう情報システムを、協定結びながら活用している自治体もあります。例えば、燃えないごみの日と、あとは衣類を、それをポップアップで携帯のほうにお届けする。そういう取り組みもしているところもありまして、あくまでも具体例の1つですけども、申し上げたいのは、その利用者が1番多い、そのSNSも媒体変わっていきますので、時代に即した、変化に合わせていただければなと思います。話がそれてしましました。申し訳ありません。その情報提供の仕方っていうことで、

話はそれるんですけども、そのSNSを利用することによって、米沢市さんのはうでは、今、先ほど尾花沢市でも広報紙、月に2回発行しております、市報。米沢市さんが、今検討しているのがSNSに移動したら市報は月1回にしたいということで検討しているようでした。月2回の印刷物ではなくて、印刷物を月1回にして、必要なものは携帯を通じて、インターネットとかで情報を発信する。できる可能性はないかということを探つていらっしゃるみたいでしたので、結構今回のコロナウイルスの影響を受けて、非常に変わつてくるのかなということもありますので、いろんな情報を交換しながら、その広報のあり方について、ご検討いただければと思います。すいません、長くなりました。

それでは最後の徳良湖周辺整備の現状と課題についてお尋ねします。

すでに今年度、マスタープランに沿つた事業の実施として、何項目かもうすでに取り組まれているということで、中には工事完了もしているとあります。その中でですね、マスタープラン、その遊休丘陵地の活用として、湖面が一望できる花畠整備に関する実施設計ということで、すでに工事完了ということで、ご答弁いただいたと思うんですが、工事完了でよろしいですか、実施設計のほうは。

◎議長(大類好彦議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

先ほど市長の答弁の中ありましたけれども、すでに工事完了した部分と、または発注済みという部分が、2つがこの項目の中にありますので、この部分については発注済みであります。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

和田議員。

◎9番(和田哲議員)

ありがとうございます。であれば、この花畠整備っていうのは、この徳良湖マスタープランの中でいくと、やすらぎ交流ゾーンのドッグランだったり、健康器具だったり、緑地公園として、プランの中では位置付けられていた部分が、花畠整備という形に変わつたということで認識してよろしいでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

マスタープランの中では、ちょうど今仰られたとおりの場所です。緑地公園としての活用方法、具体的に

は花畠。花畠っていう言葉につきましても、ワークショップまたはその整備する言葉の中に、緑地公園の項目についても、その言葉として入っている部分であります。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

和田議員。

◎9番(和田哲議員)

さまざま意見がある中で、その花畠という意見もあったということを私も存じ上げております。その10カ年計画の中で、おそらく4年から7年の間だと思うんですけれども、湖面を眺むるビューポイントの整備に該当するのではないかなと思っていました。やはり、今マスタープランがあって、それ以外に、さまざまいろいろな、こうしたらしいんじゃないか、こんな徳良湖にしたらしいんじゃないかという意見も、さまざま飛び交っております。今回のカフェに関しても、実際補正予算として、途中で浮上してきた話でもありますし、そのマスタープランも平成30年、たった2年前にできたばかりであります。実際今、どのプランを中心に徳良湖整備が進まれているのかなっていうのが、いろんな計画が混ざってきてるような感覚でいます。マスタープランだけでいかなくちゃいけないっていうことではないと思いますので、さまざま、総合的に計画を進めていきたいという趣旨で質問させていただいております。今お聞きした話ですと、土地改良区のほうでも、ため池整備ということで、徳良湖基幹集落センター、研修センターの前ですか、分水工の吐き出しの流水整備ということで、令和2年から工事にすでに着工しているという形で認識していると思うんですが、聞いた話ですけど、計画はされているということですが、間違いないでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

総合政策課長。

◎総合政策課長(加賀孝一君)

徳良湖の東側にあります、四角のコンクリートの箱のところだと思うんですが、その部分は、サイフォンと言いまして、ダムから来た水を吐き出す部分になっております。ただ途中の管が壊れているということでありまして、そこを今修繕かけていると。確か長寿命化事業とかというのでやっていたと思います。

◎議長(大類好彦議員)

和田議員。

◎9番(和田哲議員)

ありがとうございます。そういった今、東側ということで、東側のほうも土地改良区のほうで整備をやつ

ていると。マスタープランに関しては、東側という部分が入っていませんので、そういったほかの取り組み事業も合わせていくと、徳良湖全域として、計画を立てることができるかなと思って質問させていただきました。マスタープランには、エリアとしては存在していませんが、その辺も含めながら、徳良湖の全体的な整備をお願いしたいと思います。

では最後に1点、話戻りますけれども、その花畠ということで、先ほどの青野議員の一般質問の中でもあったんですけども、その徳良湖、いろんなイベント等さまざまありますけれども、私は本当に、青野議員の言うとおり、徳良湖ってすばらしい丘陵だなと私は思っております。今その丘陵を活かしながら、花畠整備が進むということで私は認識を利用しておりますけれども、その花畠整備、実施設計ということですでに取り組まれております。実際にその花畠、どのようなイメージを持って着手されているのか、よろしくお願ひします。

◎議長(大類好彦議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(永沢晃君)

市民ワークショップ、大きく分けて2回開催しております。その半分ぐらいのグループの報告書には、若い方っていうキーワードと、あとはそのデートというようなキーワードが入っております。先ほど市長の答弁にもありました、その花畠につきましては、このマスタープラン中でも、その最たる場所なのがなっていうふうにも考えております。ですので、あそこちょうど湖面側に向かって斜めに走っていくような丘陵地になっておりますので、やはり、今後、利用するであろう若い市民の方々の目線に沿ったような形での整備ということで、利用者目線に沿った整備を進めていくことになるのかなというふうに思っております。以上です。

◎議長(大類好彦議員)

和田議員。

◎9番(和田哲議員)

ありがとうございます。そうですね、実際その今の丘陵を活かして、どういった形になるのかはこれから検討されるということありますけれども、その徳良湖の周りにはすでにこう道路がやっぱりあります、憩いの場という形で存在するには、その道路の、車の存在っていうところをいかにこう解消しながら、非日常的な場作りができるかということが必要だと思います。そのためには、さまざま取り組み方法があるか

と思いますが、徳良湖を多く利用してらっしゃる方々と少しお話をしますと、たまに車からすごい離れる死角の部分があったり、落ち着ける部分がある。それが非常に徳良湖として落ち着く場所なんだと。歩く、車を運転される方の景色もすばらしいですし、徳良湖の周りをを利用する、歩く方、そういった方々も、目線というところも非常に大切なんだなと。なおさらこの花畠、すばらしい取り組みだと思います。実際にその場に出向いて、花を眺めながら、デートスポットでもいいですし、車の騒音だったり、車の目線、そういったところも、気にならないような整備の方法ということも検討していただけるようお願い申し上げながら、私の一般質問にさせていただきたいと思います。以上で終わります。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、和田哲議員の質問を打ち切ります。

ここで、15分間休憩いたします。

休憩	午後3時07分
再開	午後3時22分

◎議長(大類好彦議員)

再開いたします。

この際申し上げます。本日の会議は時間を延長しますので、あらかじめ、ご了承願います。

次に10番 小関英子議員の発言を許します。小関議員。

[10番 小関英子 議員 登壇]

◎10番(小関英子議員)

本日最後の一般質問をさせていただきます。通告にしたがってさせていただきます。

はじめにコロナ対策の拡充についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症の緊急対策として、第1弾から第5弾まで、61項目の対策を講じていることに、多くの市民の方から感謝の声をいただいております。そこで今後の対策について、以下2項目についてお伺いいたします。

1点目、特別定額給付金の給付対象の拡大についてお尋ねいたします。3点お伺いいたします。

1点目、基準日である令和2年4月27日以降、8月末までの出生数は何人になるでしょうか。

2点目、今年度母子健康手帳を交付された人数は何名になるかお伺いいたします。

3点目、それらを踏まえると基準日以降から年度内、

令和3年4月1日までに生まれる子どものおよその人数が把握できるかと思われます。その方々にも定額給付金の給付を行ってはいかがでしょうか。県内でも取り入れている自治体があると思います。このコロナ禍で大変な中、子どもを産み育てることに対して希望を持っていただけたと思いますので、ぜひ取り組んではいかがでしょうか。

次に2点目として、先が見えないコロナ禍において、心の不調を訴える人が増えている中、メンタルヘルスの問題を抱える人に対して、適切な初期支援を行うために開発された、メンタルヘルス・ファーストエイド、MHFAという行動計画が注目を浴びております。本市でもMHFAの啓発、普及を行って、市民に認識してもらい、お互いに支え合う社会を作っていくために取り組みが必要と考えますがいかがでしょうか。

次に、命を守る防災対策の拡充についてお伺いいたします。7月の豪雨時には大雨洪水の予報を受けて、一早く対策本部を立ち上げ、避難勧告を発令し、毒沢地区をはじめとした多くの市民のご協力をいただきながら避難をして、人的被害がなかったのは、迅速な対応によるものと思います。最上川の氾濫による水源地の冠水で断水が発生し、市民の方には大変ご不便をおかけしました。市民の方々はご近所同士で協力しあったり、SNSを活用して情報を得るなど、工夫をされていました。そこで今後の豪雨時の対応について4点お伺いいたします。

1点目、台風や豪雨などの水害時に、マイ・タイムラインに沿った行動が大切であると思います。マイ・タイムラインの周知と作成が必要と考えますが、どのような取り組みを行っているかお伺いいたします。

2点目、断水時の対策について、市内の伏流水、「清水」と言われる湧き水などの箇所は把握しているかお伺いいたします。

2点目、井戸がある家庭も多いと思いますが、井戸水の水質検査の推進のために、検査費用の助成を行ってはいかがでしょうか。

3点目、井戸水マップや伏流水のマップを作成してはいかがでしょうか。

次に給水車対応の拡充についてお伺いいたします。今回の断水時には、県内外の近隣の市町村、大崎市、また岩沼市、加美町の支援、そして近隣の村山市、東根市、そして自衛隊の給水車、また山形市、南陽市からの多くの自治体からの給水車の支援を受けることができたおかげで、多くの給水活動を行ったと聞いております。

そこで給水所にはなかなか行けないので、なんとか集落を回っていただけないかということで、担当課のほうにもお願ひしたんですけども、一早く対応をさせていただいて、集落を回ったという実績をお聞きしましたが、具体的にどのような形で行われたかお伺いいたします。

また今後、給水所まで来ることが難しい方が多くみられると思います。今後断水が発生した時に、各集落で、きめ細やかな給水対応をしていく必要があると思いますが、どのような対策を考えているかお伺いいたします。

4点目、断水や停電が発生すると、乳児がいるご家庭ではミルクを作ることが難しくなります。液体ミルクを災害時の備蓄品として、避難所や本部に備えてはどうかと思います。お伺いいたします。

次に障がい者と共生する尾花沢条例制定としてお伺いいたします。平成30年度から令和4年度までの第2期尾花沢市地域福祉計画に、「互いに支え合う人にやさしい健康福祉のまち、ふれあいの輪で地域共生社会づくり」とあります。障がいのある人もない人もともに生きる社会を作るために、条例を制定すべきと考えます。そこで4項目についてお伺いいたします。

1点目、これまで本市でヘルプマーク、ヘルプカードを配付した人数は何人いますでしょうか。より多くの市民の方に周知していただくために、今後の取り組みはどのように考えているのかお伺いいたします。

2点目、心のバリアフリー推進委員の育成に関して、これまでの取り組みと今後の市の取り組みについてお伺いいたします。

3点目、音声による119番通報が困難な聴覚言語機能障がい者が円滑に通報するために、NET119緊急通報システムを本市でも早急に導入すべきと考えます。導入の見通しについてお伺いいたします。

4点目、県では平成28年4月に、山形県障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例を制定しております。本市でも条例を制定し、障がいの有無によって分け隔てることなく、人格と個性を尊重しあいながら生きていく社会の実現を目指すべきと考えます。今後の取り組みをお伺いしたいと思います。

最後にワンストップ窓口対応についてお伺いいたします。新庁舎において市民の方に利用しやすいように心配りがされていることに感謝いたします。また尾花沢市くらしの便利帳では、市内での生活が快適になるよう情報が掲載されております。市民の方がより利用しやすい窓口対応になるために、改善が必要な部分も

あると思います。そこで次の3項目についてお伺いいたします。

1点目、高齢者、障がい者、外国人の方への窓口対応は、どのような配慮がされているかお伺いいたします。

2点目、イラストや多様な言語を使って描かれた指差しシートは、来庁者に対して通訳等を介さずに一定の案内をすることが可能であり、高齢者、障がい者、外国人の方にも利用しやすいと思いますが、活用を検討してはいかがでしょうか。お伺いいたします。

3点目、尾花沢市くらしの便利帳には、各種届け出の簡単な説明が載っていますが、特に亡くなられた場合の手続きが煩雑で、より詳細な説明が必要と思われます。お悔やみ、届け出に特化したガイドブックを作成してはいかがでしょうか。お伺いいたします。

以上で、質問席からの質問とさせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

[市長 菅根光雄君登壇]

◎市長(菅根光雄君)

小関英子議員から大きく4点についてご質問をいただきました。順次お答えしてまいります。

まず、コロナ対策の拡充における特別定額給付金の給付対象の拡大についてです。

特別定額給付金の基準日の4月27日以降で、8月末までに生まれた新生児の数は17人で、今年度8月末までに母子健康手帳を交付した人数は12人となっています。

次に、基準日以降に生まれ、特別定額給付金の給付対象になっていない新生児にも支給対象を拡大できなかことですが、新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化する中、基準日に関わらず、子育てにおけるさまざまなご苦労は変わりありませんので、子育て日本一を目指す本市としては、基準日以降に生まれた場合であっても、子育て世帯の経済的負担を軽減し、未来の尾花沢を担う子どもたちの健やかな成長を応援していきたいと考えています。

給付金額や、いつまでに生まれた新生児を対象にするなど、今後検討が必要になりますが、できるだけ早急に給付金が支給できるように準備を進めてまいります。

次に、メンタルヘルス・ファーストエイドの取り組みについてですが、メンタルヘルス・ファーストエイドとは、メンタルヘルスの問題を有する人に対して、適切な初期支援を行うための行動計画で、オーストラ

リアの研究者により開発されたものです。このプログラムは、心理的危機に陥った方に対して、専門家の支援が提供される前にどのような支援を提供すべきか、どのような行動をすべきかという対応法を身に着けるプログラムとなっており、1つは、自傷・他害のリスクチェックをする、2つ目は、判断・批判せずに話を聞く、3つ目は、安心と情報を与える、4つ目は、適切な専門家のものとへ行くよう伝える、5つ目は、自分で対応できる対処法を勧めるという5つの基本ステップで構成されております。日本では2007年に民間団体によって導入され、震災支援事業や自殺対策事業にも取り入れられています。

本市では、平成31年3月に、尾花沢市自殺対策計画を策定し、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現に向け、保健、医療、福祉、教育、労働などの関係機関と連携を図り、生きることの包括的な支援を推進しています。その対策の一つとして、昨年度から心のサポーター養成講座を開催し、身近な人の悩みに気づき、話を聞き、必要な支援につなげ、見守る人材、いわゆる命の門番と称されるゲートキーパーの養成を図っています。ゲートキーパーによる支援の方法は、メンタルヘルス・ファーストエイドプログラムに通じるものであることから、多くの市民がゲートキーパーとなって身近な人の悩みに手を差し伸べられるよう、ゲートキーパーの養成に努めてまいります。

国では毎年9月10日から16日までを自殺予防週間、3月を自殺対策強化月間と定めております。本市においてもこの期間を利用してメンタルヘルス・ファーストエイドやゲートキーパーの普及啓発を行い、社会全体で温かい支援ができるよう取り組んでまいります。

次に、命を守る防災対策の拡充についてお答えします。7月28日の豪雨の際は、土砂災害や洪水の危険性のある区域に避難勧告等を発令しましたが、実際避難された方は、対象人数の1割程度でした。ただ、毒沢地区においては、地域内で話し合い、毒沢地区独自の洪水ハザードマップを作成してきた経過があり、このことが浸水想定区域全員の速やかな避難につながったものと受け止めています。各自主防災会においても、こうした話し合いや防災学習会を通じて、とるべき避難行動を明らかにし、実際に速やかに行動ができるよう災害に備えておくことが重要となります。

マイ・タイムラインについては、予測可能な風水害などを想定し、自身や家族のとるべき行動について、いつ、誰が、何をするのかをあらかじめ時系列で整理することで、いざという時にあわてず安全に避難行動

をとるためのサポートツールで、リスクの軽減につながることが期待できます。

他市の例を見ますと、ホームページ上にマイ・タイムラインの様式や作成方法が掲載されており、誰でも分かりやすくマイ・タイムラインが作成できるようになっているところもあるようです。他自治体の事例を研究し、市民や自主防災会への周知、普及について努めてまいります。

次に、断水時の対策についてお答えします。

まず市内の伏流水、湧き水の箇所数についてですが、里の名水・やまがた百選に掲載されているような、代表的な湧き水は把握しておりますが、全ては把握しておりません。

井戸水の水質検査への費用助成についてですが、飲用水としての安全を確保するための水質検査と思われますが、まず、前提として個人が消費するものは個人の責任において管理していただくことが基本です。また水質は、井戸周囲の環境や季節、天候等で変わる場合がありますので、1回の検査で問題が出なかつたとしても、検査以降の水質を永年保証するものではありません。いつ起きるかわからない災害に備えるのであれば、最低でも年1回の水質検査を定期的に行なうことが望ましいと思われます。検査項目については、水の用途により11項目から51項目の検査が必要となり、約1万円から10万円程度の費用が必要となります。

以上のことを踏まえ、個人の財産である井戸水の水質検査に助成することは、課題も多く難しいと考えます。

井戸水マップの作製についてですが、先般の断水時においても、集落内の井戸水が利用でき、非常に助かったというお話を一部から伺っています。井戸の情報を公開することについては、その井戸水が飲用可能か、井戸所有者の理解が得られるかなどの課題があります。また、地震などの災害により停電になった場合は、ポンプが動かず水が出ないことも想定されますし、地震の規模にもよりますが、水脈が変わり濁ってしまう心配もあります。個人所有の井戸利用については、例えば、自主防災会と井戸所有者との間の話し合いを行い、災害時に利用できるよう、実情に応じて地域内で調整いただくことが必要と考えます。

次に、給水車対応の拡充についてお答えします。

まず、今回の給水活動の実施状況ですが、尾花沢地区は市役所と田沢、牛房野集落の3ヵ所、福原地区は、旧名木沢小学校、福原地区公民館、福原小学校の3ヵ所、合計6ヵ所で給水活動を行いました。また、7月

29日と8月1日には、南沢地区へ2回、毒沢地区へ1回、移動給水を行いました。また、福祉課職員が29日と31日の2回、要援護者宅へ見守りとあわせポリタンクで水を配りました。

次に、今後の給水対応についてですが、高齢化が進み、指定の給水所への水汲みが困難な場合もあるかと思いますが、今回のように上水道区域が断水した場合は、拠点となる給水所はこの6カ所が限度であり、指定の給水所で水を切らさずに給水できる体制を整えることを優先させていただきました。今回、ある地区では、東日本大震災の教訓を生かして、給水所まで水を汲みに行けない家庭に水を運搬した消防団の例や、区長さん、民生委員さんが何回も集落内を回り、高齢者宅等へ水を運んでいただいた例など、大変ありがとうございました。

このように、自主防災会や隣近所など地域における、共助の力と連携が大切であると考えますので、こうした体制づくりの普及啓発を図ってまいります。

乳児用液体ミルクについては、平成30年度に国内での製造、販売が可能となり、現在は市場で流通しております。乳児用液体ミルクの災害備蓄については、先にご提案いただき、本市においても検討してまいりました。乳児用液体ミルクの価格が粉ミルクの3~4倍程度であること、賞味期限が缶入りで1年間、紙パックは6カ月間と、粉ミルクに比べ非常に短いことから、現在は備蓄を行っておりません。7月28日豪雨の際に断水が発生し、乳児がいるご家庭にご不便をおかけしたところですが、山形県栄養士会から乳児用液体ミルク60缶のご寄附をいただき、有効に使わせていただきました。また、県より乳児のミルク用飲料水の提供を受け、市内の0歳児がいる47世帯に対し、500ml×24本入り1ケースを、県子育て若者応援部の部長を先頭に、同部の職員と市の保健師が訪問し、母子の健康状態を確認しながら届けたところです。提供を受けた方からは、断水でミルクが作れない中、安心して使える飲料水は、大変ありがたかったとの声をいただいたところです。

次に、障がい者と共生する尾花沢についてお答えします。本市では平成30年9月より、山形県が作製しているヘルプマークとヘルプカードの配布を行っています。平成30年度は2件、平成31年度は23件、今年度は8月末現在で4件となっています。ヘルプカード等のポスター、チラシ等については、市内各医療機関、及び公共施設等へ配布し掲示をお願いしています。今後も、市報や市の公式ホームページに掲載し、ヘルプマ

ークを付けた方が配慮や援助を得やすくなるよう、制度の普及啓発に努めてまいります。また、障がいを持つ方には、障害者手帳交付時にヘルプマークに関するチラシをお配りし、身に着けてもらうよう声掛けをしてまいります。

次に、心のバリアフリー推進員についてお答えいたします。この事業は山形県が障がいを理由とする差別の解消や合理的配慮の提供、障がい者雇用の促進に資することを目的に、民間事業所の従業員を対象に、心のバリアフリー推進員を養成する講習会を毎年開催しているものです。障がい及び障がい者に関する正しい知識と理解を持ち、それぞれの職場や地域において、障がいを理由とする差別解消ために役立つ取り組みを積極的に実践していただく方を、心のバリアフリー推進員として認定しているものです。

本市では平成29年に障がい者担当職員が講習会に参加し認定を受けております。また、福祉関係事業所をはじめ、企業懇談会への会報誌に講習会への参加を呼びかけており、今後も普及に向けて取り組んでまいります。

次に、NET119緊急通報システムについてですが、NET119緊急通報システムは、会話をすることが困難な、聴覚、言語機能障がい者が、電話での119番通報に代わり、GPSを掲載したスマートフォン等を使用して、円滑に消防へ通報を行うことができるシステムです。利用者は居住する管轄の消防本部に氏名、住所等の情報を事前に登録することで、緊急時にスマートフォン等から通報用のWebサイトにアクセスし、画面上の災害種別から火災または救急を選択することで、直ちに直近の消防本部に緊急通報が入り、その後チャット形式で文字による詳細なやり取りができる仕組みとなっています。

現在、尾花沢市、大石田町を合わせ、聴覚、言語機能障がいの方は164名ですが、その方が事前に登録することで、緊急時には登録情報を基にスムーズな対応ができるほか、県内外からの旅行者の方でも登録を済ませていれば、本市においても対応が可能となります。

現在、山形県内において、4消防本部が導入運用しております、今年度新たに3消防本部が導入予定で、本市消防本部を加えた5消防本部にあっては未整備となっています。すでに導入されている消防本部の運用実績等も勘案しながら、大石田町とも調整を図り、導入に向けて検討してまいります。

次に、「障がいのある人もない人も共に生きる社会

づくり条例」についてお答えします。山形県におけるこの条例は、障がいを理由とする差別の解消に関し、基本理念や県の責務、住民の役割を明らかにし、障がいを理由とする差別の解消の基本となる事項を定めたもので、障がい及び障がい者に対する理解促進のほか、必要な施策を推進し、障がいの有無に分け隔てなく相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に寄与することを目的に制定されたものです。障がいを理由とする不当な差別を、差別的な扱いとして具体的な9分野について明示しています。

内容については、例えば、不特定多数への情報提供または受領の際に、障がい者の用いる手段による情報提供、または意思表示を拒むなど、不利益な取り扱いをすること。労働者の募集若しくは採用、労働条件などで不利益な取り扱いをしたり解雇すること。福祉サービスの提供を拒む、制限するなど不利益な取り扱いをしたり、本人の意思に反して施設入所を強制することなどがあります。また、共生する社会の実現に向けて、例えば、障がいに対する県民の関心と理解を深めるための啓発、知識の普及や、障がい者である児童、生徒と障がい者でない児童、生徒との交流や共同学習の確保、福祉に関する教育の推進など6項目について明記しています。

本市でも条例を制定してはとのご提案ですが、本市の障がい者計画の基本理念は、ノーマライゼーションであり、障がいの有無にかかわらず全ての人がその人らしく生活することが当然の姿であり、全ての市民が平等な条件の下で、ともに暮らしていける社会の実現を目指すこととしております。この理念を条例として制定することについては検討してまいりますが、その際には、本市においてどのような社会的バリアーがあり、条例の理念をいかに市民の皆様にご理解いただき、具体的な施策を実現することが課題であると捉えています。

今年度、本市では5か年計画である、尾花沢市障がい者福祉プランに向けた策定委員会を設置しておりますので、具体的な事業や方法を念頭に、必要な施策等について委員の方からもご意見をいただきながら進めてまいります。

次に、ワンストップ窓口対応についてお答えします。新庁舎では窓口部門が集約した配置となり、各課と連携しながらワンストップ窓口の対応を行っています。高齢者など歩くことが困難な方には、出入口から近い席に座っていただき、できるだけ歩かないで手続きが済ませられるよう、担当職員が席に出向き対応してい

ます。現在、新型コロナウイルス対策のため設置しているアクリル板は、声のとおりが悪く聞き取りにくいこともあります。市民税課、福祉課、健康増進課の窓口の5カ所にマイクスピーカーを設置しています。また耳が不自由な方については、資料を提示しながら筆談にて対応を行っています。

外国人については、年間約30人が住所変更等のため来庁されますが、多くの場合は就労先の通訳の方と来庁されます。なお通訳がない場合には、翻訳アプリを使って窓口対応しています。窓口を訪れた方が気持ちよく手続きできるよう、きめ細かな対応を心掛けています。イラストや外国語を使って描かれた指差しシートは、外国人や耳の不自由な方の用件を素早く確認し、案内することができるツールです。他市の事例を参考に早速シートを作成して窓口に設置したところです。今後も活用できる言語や種類の充実を図り、分かりやすい窓口を目指してまいります。

お悔みガイドブックについてですが、死亡届けの際、本市では2種類の手続き一覧をお渡しし、説明しています。

1つ目は、年金や税、また健康保険証の返還といった、ほぼ全ての方が手続きしなければならない項目を一覧にして封筒に印刷してお渡ししています。こうしたことで手続き一覧を確認しながら、必要な書類を封筒に入れることができ、書類の紛失防止にもなります。また、手続き完了を示す確認欄を設けていますので、どの手続きが必要かを相互に確認できるようになっています。細かなところでは、各種医療証や手帳の返還もワンストップで済ませられるように配慮しています。

2つ目は、水道や口座振替の名義変更、土地の相続登記の案内や問い合わせ先など、手続きが必要な事項を一覧にまとめたものをお配りし、各種手続きへの心配事の解消に努めています。

これら一覧表は必要事項をすべて網羅しており、一目でわかるように作成しております。手続きされた方からは、今のところ改善の要望はありませんが、必要に応じて、隨時見直しを図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

大変丁寧なご答弁、大変ありがとうございました。自席のほうから隨時、再質問させていただきたいと思います。

はじめに、メンタルヘルス・ファーストエイドMH

FAのことありますけれども、今説明がありましたように、2000年にオーストラリアのほうで開発され、日本でも東日本大震災における被災者や、また引きこもり対策、また心の健康に関するさまざまな場面で活用されているところです。答弁にもありましたけれど、ゲートキーパーという言葉が出てきましたけれど、やはり身近な人がしっかりとサポートしていけるようにということで、同じような対応ができるんではないかという答弁がありました。その中で、支援プログラムにも5つの行動計画があるということで、それを総称してリハーサルということで、愛称で呼ばれていて、その行動計画をしっかりと実行していけるようにということで、分かりやすい表現をされておるところです。答弁の中にもありましたけれども、やはり保健師や民生委員など、特定の職種や分野で活用が進んでいるということありますけれど、なかなか社会に浸透がされてないということで。先ほど答弁の中にもありましたけれど、尾花沢市自殺対策計画ということで、この中にもしっかりと示されておりますけれども、その中で、いろんなアンケートの調査のことから網羅されておりますけれど、その中で今言わたったゲートキーパー養成のことが答弁ではありましたけれども、2018年時点では実施されていることがないんではけれども、目標値として2024年までに、年に1回以上はということがありますけれども、これまで、2020年ですけれど、実際どのようなゲートキーパー養成のために行われているか、お伺いしたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

健康増進課長。

◎健康増進課長(永沢八重子君)

ゲートキーパーの養成講座についてお答えいたします。ゲートキーパーの養成講座につきましては、昨年度、まず身近なところからということで、市の職員を対象に開催いたしまして、121名が受講しております。今年度につきましては、保健委員等を対象に実施したいと考えておりますが、新型コロナウイルスの影響もありますし、現在のところ実施時期については未定となっております。今後につきましても、順次対象者を拡大していきまして、より多くの市民の方にゲートキーパーとは何かということを知っていただきまして、身近な方で悩んでいる方がいらっしゃれば、ちょっとした異変に気づいて、手を差し伸べていただけるような存在になるように、養成を図ってまいりたいと考えております。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

ありがとうございます。早速市役所職員ということで、120名の方がしっかりとそのゲートキーパーという講座を、研修を受けていただけたということで、やはりまずそういう行動があるということを知っていただくことが一番大事なことではないかなと思います。そして先ほどもあったように、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って、なかなかいろんな、こう人が集まるということができていない状況というのありますけれど、だからこそニッセイの基礎研究所のほうで、6月26日から29日に実施した新型コロナによる暮らしの変化に関する調査では、4月、5月に本当に心の相談の件数がぐっと増えているという、数字的にも出ております。だからこそやはり必要な、こういう時期だからこそ必要なことではないかなと思いますので、ぜひ講座を受けた市の職員の方は、しっかりとその情報として持っていると思いますので、身近な人に気付いてあげる。そしてまた課長のほうからもありますけれど、市民のほうに、これから広く周知をして、市民の方からも参加していただきたいということを考えておられるということをお聞きしましたので、やはりコロナ禍で大変厳しい状況だとは思いますけれど、逆に言えばコロナの状況で、やはりいろんな不安を感じている方が多い、尾花沢にもいらっしゃると思いますので、そういうことに気付いていく。そして大変な状態にならないように、専門家につないでいくということが大切になると思いますので、ぜひ大変な中であるからこそ、しっかりと新しい、新生活様式に則って、いろんな対策を講じていただきたいと思います。

次に移りたいと思います。マイ・タイムラインのことで伺いたいと思います。今回毒沢地区のほうでは、しっかりとその避難行動に、勧告を発令したことによって行動していただけたということで。毒沢のほうには最上川に水位計がありますが、水位計が水没するほどの水位増水があったということで、消防団、水防団の方のほうにも避難命令が出たということがありましたので、やっぱりそういう危険な状況が差し迫った中で、やはりこうしっかりと避難していただけたということは、大事なことだと思います。今答弁のほうにもありましたけれど、やはりこうしっかりと地域の中で話をされていましたということが一番大きいということがありますので、今後このように、毒沢地区のようにしっかりとしていけるように、各自主防災会のほうにも毒沢の例を出して、しっかりと周知していただきたい

と思いますけれども、いかがでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長(鈴木浩君)

お答えいたします。ただ今議員からもありましたとおり、毒沢地区につきましては、やはり事前にこういった洪水ハザードマップというものを、関係者の間で話し合いをしながら作ってきたということがありまして、やっぱりそれぞれの避難行動をどうしたらいいのかというものを、理解していただけたのではないかというふうに思っております。やはりそういった取り組みが、他の地域においても必要だなというふうに思っておりますので、今後の自主防災会における防災学習会、あるいは避難行動というものを進めていく中で、こういった取り組みの例なども紹介しながら推進を図っていきたいというふうに考えています。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

ありがとうございます。本当に、やっぱり先々の、しっかりと用心が必要だと思いますので、そしてマイ・タイムライン、まだ風水害に対しては、今は大変予報が発達しておりますので、本当に自分の身を守ることができるマイ・タイムラインというのは、唯一風水害は本当に予防できる、自分の身を守ることに対しては、本当に大事なことだと思いますので、今課長が言われたように、毒沢地区の例をしっかりととしていただいて、あとマイ・タイムラインというのもしっかりと個々の家族、それぞれの家族でしっかりと対応していただきたいと思いますが、マイ・タイムラインについても、これから市民に対しての周知とかは、具体的にはどのように考えておりますでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長(鈴木浩君)

マイ・タイムラインについての推進についてのお尋ねでございます。マイ・タイムラインにつきましては、先ほど市長の答弁で、その内容についてお話をあつたとおりでございますけれども、今週に入つてですね、県を通じまして、国土交通省のほうからマイ・タイムライン簡単検討ガイドという、冊子の提供を受けたところでございます。これにつきましては、地方自治体の職員とか、あるいは地域のリーダーの方がですね、マイ・タイムラインの意義や重要性を、住民等に分かりやすく伝えられるようにまとめた手引書というふう

なことで、今週になって本市のほうでも冊子を、提供を受けたところでございます。その中身についてまず内容を勉強させていただきながら、今後市のホームページを通じたり、あるいはホームページだけではなかなか周知ならないと思いますので、地域の防災学習会、あるいは防災訓練、こういったところの場を通じて、そのマイ・タイムラインの内容も説明させていただきながら、普及のほうに努めていければというふうに考えておるところでございます。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

ありがとうございます。やはり災害時はやっぱり自分の身は自分で守るという、その意識が一番大事だと思いますので、やはり常日頃そういうふうに意識を持つことが大事だと思いますので、ぜひ市民の方が分かりやすいマイ・タイムラインの周知方、そしてまたマイ・タイムラインの作成につながるように推進をしていただきたいと思います。

次に、液体ミルクについてお伺いしたいと思います。答弁の中でも、山形県の栄養士会から乳児用液体ミルクを60缶を寄贈いただいたと、有効に使わせていただきましたということではありますけれど、具体的にはどのように配られたでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

健康増進課長。

◎健康増進課長(永沢八重子君)

断水の際に乳児用ミルクをどのようにお配りしたかということですけれども、まず0歳児の47世帯につきましては、各家庭を訪問しまして、県の方と市の保健師が一緒に訪問して届けさせていただきました。液体用の缶ミルクと、あと水につきましては、1歳児の方を対象としまして、希望者の方に配付させていただいたところです。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

ありがとうございます、やはり本当に衛生的な飲料水ということは、大変に大事なところだと思います。また今回、液体ミルクの寄附をいただいたのは、おそらく初めてだと思います。そしてこう配られた時の液体ミルクに対して、配つていただいた方の反応はいかがだったでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

健康増進課長。

◎健康増進課長（永 沢 八重子 君）

液体ミルクを配付された1歳児の場合、親御さんの方につきましては、やはり断水で大変困っていた時期でありましたので、大変喜んでいただいた状況です。

◎議長（大類好彦議員）

小関議員。

◎10番（小関英子議員）

やはり常日頃使ってないものを、いざ災害の時に支援いただいたといつても、やっぱりこう通常使っていない時には、なかなか使えないのではないかと思います。私も液体ミルクという言葉を聞いたのは、9年前の東日本大震災の時に、海外から多くの液体ミルクの寄附っていうか、支援があったそうなんですけれど、やはり日本ではまだまだ普及してない、浸透してなかったので、結局廃棄処分になつたっていうことをお聞きしたので、やはり日本で普及していかない、日本の中で製造し普及していかないと、やはりせっかくこの海外からの好意が、こういう形になつてしまうんだなってことは、あの時にすごく痛切に記憶に残っております。日本でもやはり、答弁にもあったように、平成30年の4月から、国内の生産が始まったということで、ただやっぱりパックのほうは半年間、そして缶のほうが1年という賞味期限でありますので、なかなか備蓄というふうには、金額的にも厳しいのではないかというお話も今答弁にありましたけれど、やはりそういうのがあるということを今回、おそらく1歳児を育てられる親御さんも、初めてもしかしたら手にした方もいらっしゃると思います。やはり認識してもらうには、時間がかかるところとは思いますが、やはりそういうのが日本で始まったということも大事な、いざという時に命を守ることになつていくのではないかと思いますので、ぜひそういう液体ミルクがあるっていうことをぜひ周知方お願いできたらなと思います。最近は量販店というか、そういうところでも、だいぶ液体ミルクも販売されていて、尾花沢市内でも見かけるようになりましたので、使われている方もいらっしゃるのかなと思います。やはり備蓄品として、常備するのは厳しいというのであれば、協定を結んで、そういう災害の時に提供してもらうという考えはありませんでしょうか。

◎議長（大類好彦議員）

防災危機管理室長。

◎防災危機管理室長（鈴木 浩君）

先ほどこうやりとりする中で、やはり子どもさんがそれぞれ今現在使っているミルクがやっぱりあうとい

うふうなお話も聞いておりますので、まず断水という事態に対しましては、やっぱり安心な水を提供していきながら、普段使っているミルクがあるような状態であれば、そのミルクを使っていただくというのがいいのかなと思っております。ただあのミルクそのものがもう家庭にもなくなるというふうな事態になればですね、やっぱり粉ミルクだと、液体だとというこう選択もできないような状況も、最悪の場合は想定されると思いますので、そういったことも考慮しながら、今後の備蓄のあり方については検討してまいりたいなというふうに考えております。

◎議長（大類好彦議員）

小関議員。

◎10番（小関英子議員）

課長言われるとおりだと思います。常日頃本当に使っているものでなければ、やっぱり非常時には使えないかなと思いますので、やはりそれぞれにあった対応ということも必要かなと思いますけれど、そういう中でやはり液体ミルクというのが認識されるのは、もうちょっと時間が必要なところがあるのかなとは思いますが、そうやって今回寄附を寄せていただいた中に、液体ミルクがあったというのは、1つ大きな前進かなと思っております。

次に、障がい者と共生する尾花沢へということで、先ほどあったように、NET119緊急通報システムについてお伺いしたいと思います。県内でもだいぶ多くの消防本部で導入して運用されているということで、近隣では東根市が今年度に導入と聞いております。やはり答弁にもあったように、大石田町との調整も図つていって、検討していくというお話がありますけれど、具体的には、お話はどのように進んでいくんでしょうか。お伺いいたします。

◎議長（大類好彦議員）

消防署長。

◎消防署長（折原幸二君）

小関議員にお答えいたします。消防本部としましては、このNET119緊急通報システムですけれども、障がい者の方にとって大変重要な通報ツールであると考えています。現在のところ県内で導入をすでにしている消防本部の運用状況なども聞きながら、今後関係課とも協議をして、導入に向けて検討をしていきたいと思っております。

◎議長（大類好彦議員）

小関議員。

◎10番（小関英子議員）

ぜひ前向きに検討していただきたい、ぜひ早期導入を図っていただきたいと思いますが、導入目途として、来年なのかというところはどうでしょうか。

◎議長(大類好彦議員)

消防署長。

◎消防署長(折原幸二君)

お答えいたします。時期的なものでなければ、早期の導入を目指して、今後、調整、検討をしていくということです。よろしくお願ひします。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

聴覚障がい者の方にとっては、大変貴重なものであるし、また登録していれば他市町村から、県外から来た方も使えるということでもありますので、大変大事なところだと思いますので、ぜひ早期導入に努力していただきたいと思います。

すいません最後になりますが、市長のほうにお伺いしたいと思います。1番最初のほうだったんですけれど、やっぱり新生児にも特別定額給付金のということで、しっかりと準備を進めていくということがありましたけれども、やはり今コロナだからこそ、やっぱりしっかりと大事にしていかなければいけないと思いますので、市長のお考えをもう1度お伺いしたいと思います。

◎議長(大類好彦議員)

市長。

◎市長(菅根光雄君)

実を申しますと先月の20日に私のほうから指示しました。まず4月27日以降に生まれた方がどのぐらいいるのか。まずそれもあったんですけども、一番心配だったのは、全協でも確かに申し上げたと思いますけれども、今年度生まれて来るであろう赤ちゃんが極端に少ないと。それに合わせて、特別定額給付金が受けられてない人がどのぐらいいるんだということで、確認させていただきました。そして子育てするのは4月27日までに生まれた人も、それ以後の人もみんな一緒だと。子育て日本一を誇る尾花沢だったら、これはやらなくてはいけないということで、本来ならばこの定例会に間に合うような日程でしたかったんですけども、何とかですね急いで早急に対応とていただきたいというふうに考えております。

◎議長(大類好彦議員)

小関議員。

◎10番(小関英子議員)

大変力強い答弁をいただきありがとうございます。やはり市長が先月の時点で、こうやって対応されているということを聞いて、大変心強く思います。やはり子育て日本一を掲げている尾花沢市でありますので、みんなで支え合う社会と、しっかりと子どもを生み育てられる環境をともどもに作っていきたいと思いますので、これからも、これからこそ本当に市長の英断をいただきながら進めていただきたいと思います。大変心強い答弁いただいたので、以上で私の一般質問終わらせさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長(大類好彦議員)

以上で、小関英子議員の質問を打ち切ります。

本日はこの程度にとどめ、これにて散会いたします。大変ご苦労様でございました。

散会 午後4時21分